

2015年 ネパール地震



救援復興 事業報告書

2015
» 2024

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.

2015年4月25日 11時56分 ネパール地震発生

死者 約 9,000 人
全壊家屋 約 60 万棟
一部損壊家屋 約 29 万棟

(2015年8月 国連人道問題調整事務所)

被災者 約 560 万人
(国民の約 5 人に 1 人)

負傷者 約 2 万 2,000 人

(2016年4月 国際赤十字・赤新月社連盟)

目次

はじめに	5
日本赤十字社の救援金使途とネパールでの支援地域	6
日本赤十字社の地震発生からの動き	8
赤十字の支援の特徴	10
第1章 被害状況	11
赤十字の緊急対応ユニット ERU とは	14
第2章 救援の現場	15
国際社会の動き	16
国際赤十字の対応	17
日本赤十字社の救援活動	18
ネパール地震救援で展開した国際赤十字および日本赤十字社の ERU	20
VOICE① ネパールの人々の温かさとともに、日本赤十字社の医療救護活動 (横江正道)	22
第3章 復興への道のり	23
ネパール政府と国際社会の復興の動き	24
国際赤十字の復興支援	25
日本赤十字社の復興支援	26
VOICE② ネパールを想う日本人の善意を、被災者の更なる生きる力に (五十嵐和代)	42
VOICE③ 山岳地帯でのインフラ整備と人々の復興 (ピケシュ マハラ)	43
事業終了時外部評価	44
VOICE④ 両国の赤十字社と被災者をつなぐ架け橋として (スシル スベディ)	49
VOICE⑤ ネパールからの「ありがとう」	50
第4章 地域強化の取り組み	51
復興支援から「コミュニティ・レジリエンス」強化へ	52
新型コロナウイルス感染症への対応	54
第5章 寄付者への報告と広報	55
日本赤十字社の広報活動	56
おわりに	60
日本赤十字社へのご寄付の方法と種類	61



ネパール地震の被災者の治療を行う日本赤十字社医師・看護師 ©日本赤十字社

はじめに

2015年4月25日、ネパール連邦民主共和国で、マグニチュード7.8の地震が発生しました。さらに17日後の5月12日にも、マグニチュード7.3の大規模な余震が発生し、被災地で被害がさらに拡大しました。建物の倒壊、雪崩、土砂災害などにより、死者は約9,000人、全壊・一部損壊した住宅は約89万戸、負傷者は約2万2,000人、被災者は約560万人と、ネパール国民のおよそ5人に1人が被災する甚大な被害となりました。

この未曾有の災害に対して、日本の皆さまから日本赤十字社にお寄せいただいた寄付金は6万6,150件、20億2,491万751円に上りました。このご寄付をもとに、日本赤十字社は発災直後からの緊急救援、その後の復興支援、開発協力に継続的に取り組んでまいりました。このたび、日本赤十字社がネパール赤十字社、国際赤十字・赤新月社連盟、赤十字国際委員会、そして各国赤十字社との連携のもと、2015年から実施してきた支援事業が2024年3月に終了を迎えるにあたり、これまでの活動内容と成果を報告書にまとめました。

日本の皆さまからのご寄付は、被災地に住むネパールの人々のいのちと健康を守り、もとの暮らしを取り戻し、将来の災害に備える力をつけるための活動に充てさせていただきました。

温かいご支援に対し、改めまして心よりお礼申し上げます。

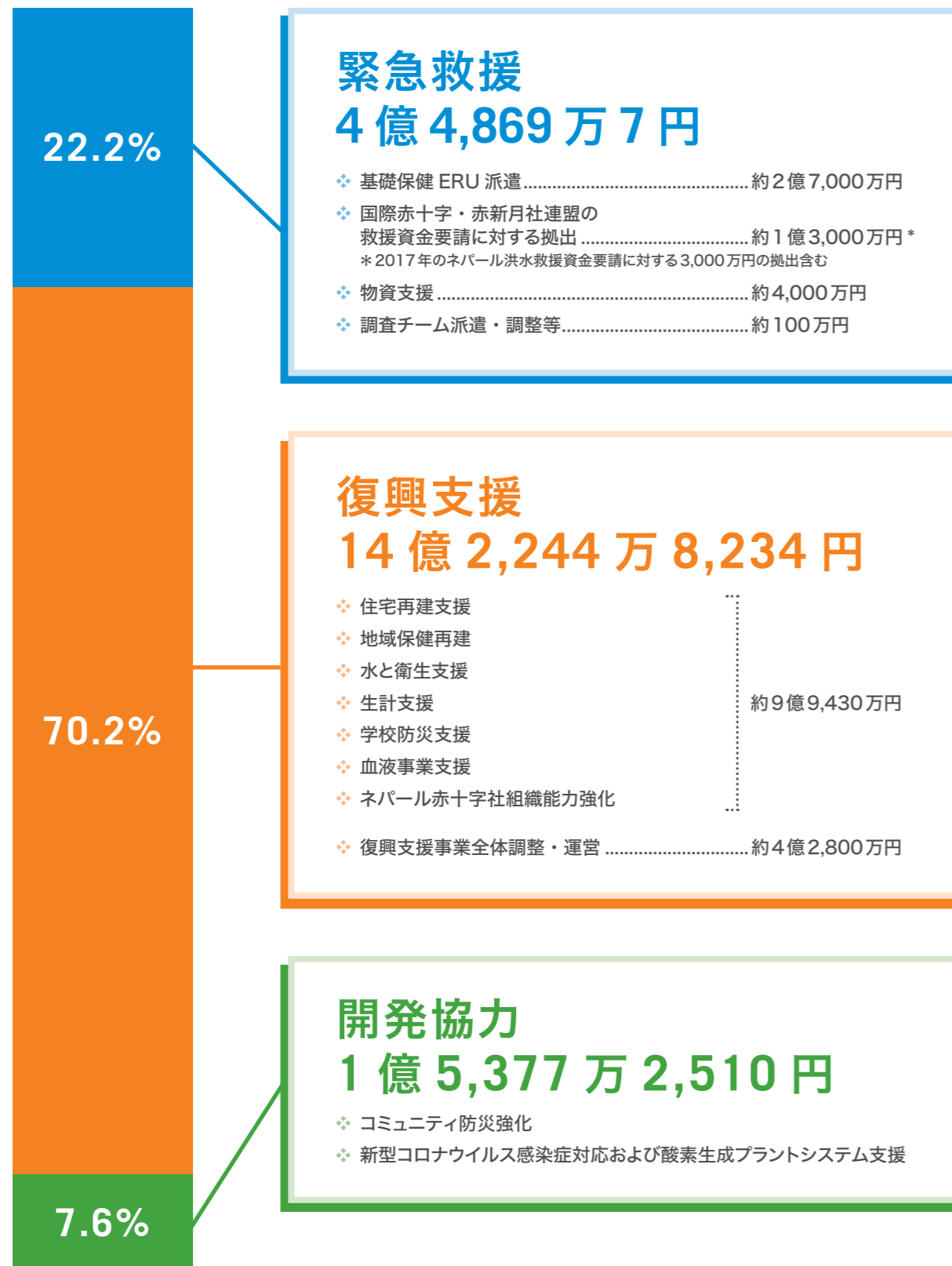
2024年3月 日本赤十字社

日本赤十字社の救援金使途とネパールでの支援地域

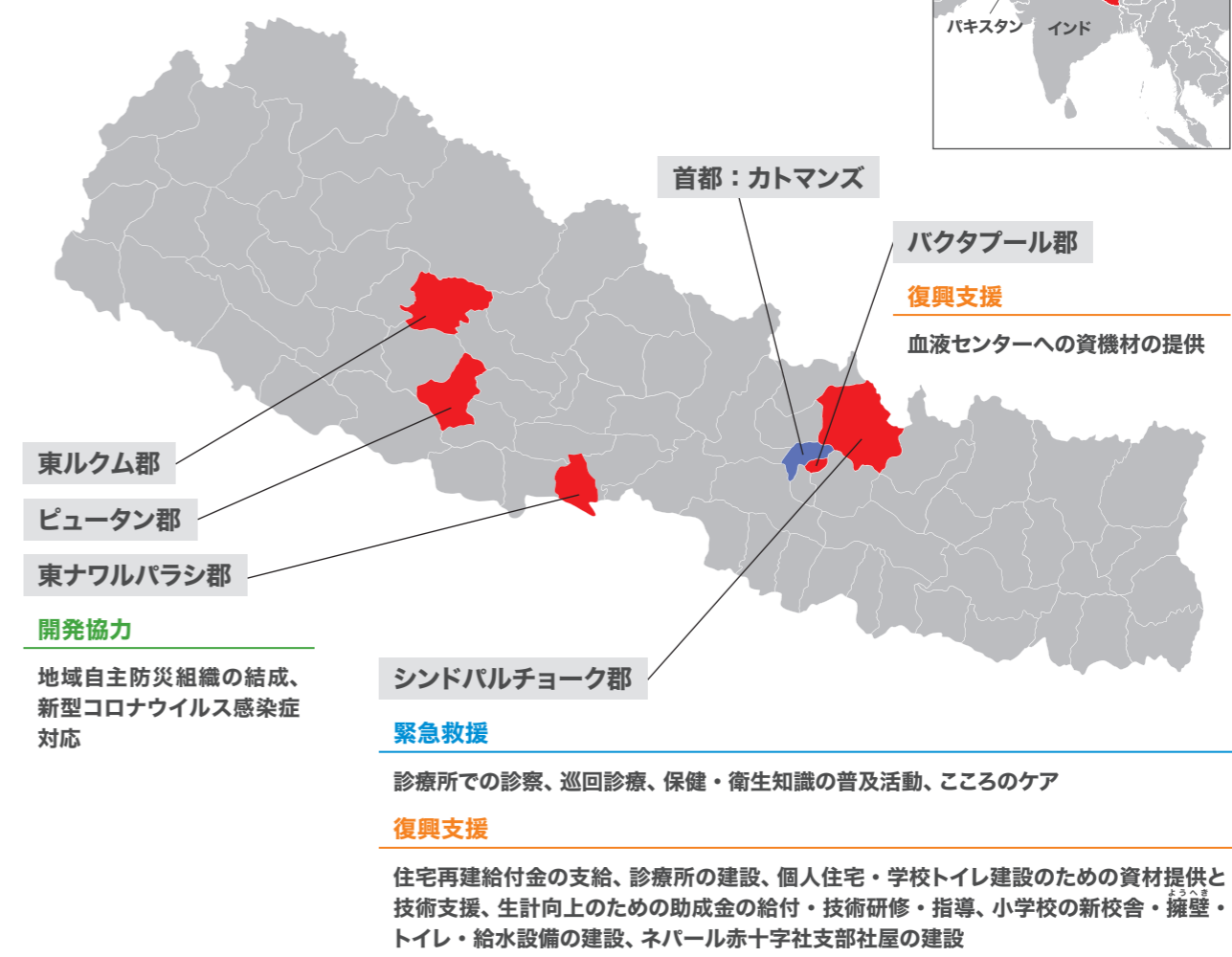
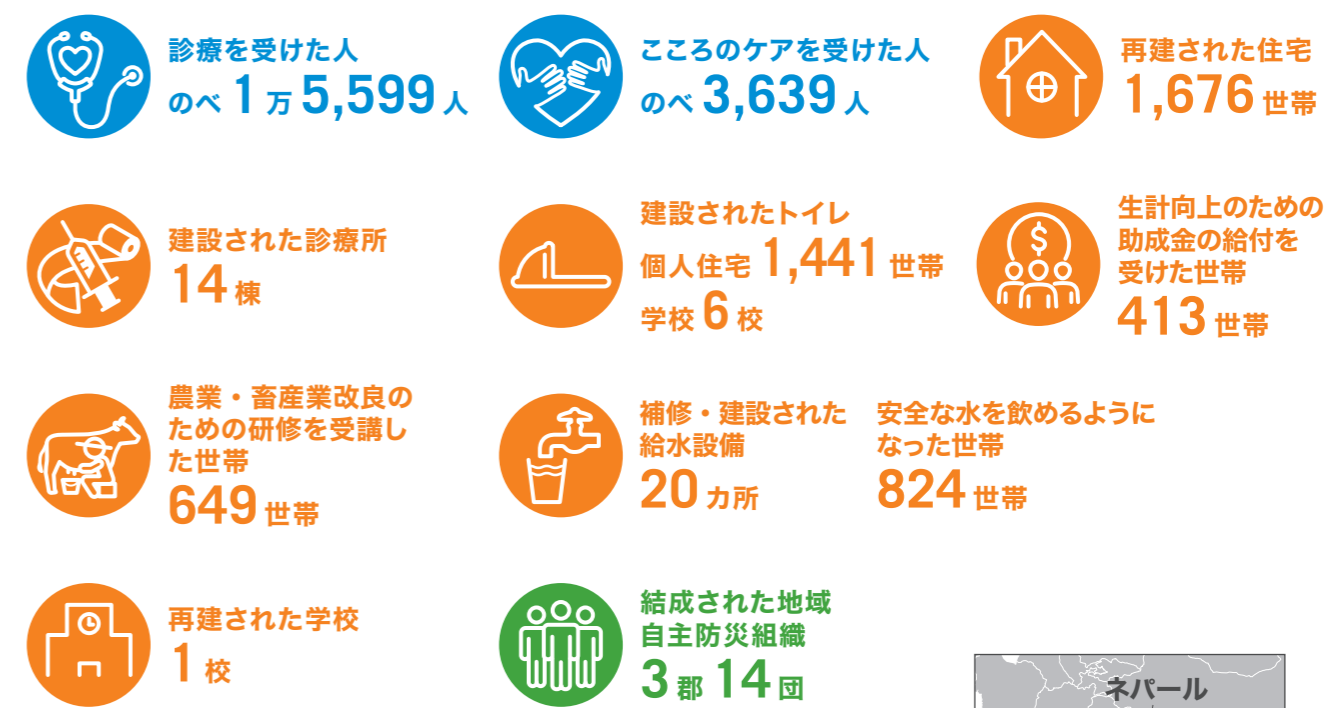
支援期間：2015年4月～2024年3月

2015年ネパール地震救援金 募集期間：2015年4月27日～7月31日

総額 20億 2,491万 751円



日本赤十字社の主な活動内容と実績



日本赤十字社の地震発生からの動き

2015

緊急救援

- 4月25日 ❖ 現地時間11時56分（日本時間15時11分）、マグニチュード7.8の地震が発生。
❖ 先遣隊先行職員1人を派遣。
- 4月26日 ❖ 先遣隊（医師・看護師等3人、職員1人）を、ネパールの首都カトマンズに派遣。
- 4月29日 ❖ 先遣隊がシンドパルチョーク郡メラムチ村で現地調査と医療活動を開始。
❖ 現地で診療所を開設することのできる医療用の緊急対応ユニット（ERU）要員第1班14人が現地向け出発。（～6月9日まで）
- 4月30日 ❖ ERU 資機材を、ドバイの倉庫から輸出する準備を進める。
❖ 日々200人の患者を診察。
- 5月6日 ❖ 復興支援事業の調整のための要員を派遣。
- 5月10日 ❖ 山間部への巡回診療を開始。
- 5月12日 ❖ マグニチュード7.3の地震が発生。
❖ 国際赤十字・赤新月社連盟の救援要請に対し、1,000万円の資金拠出および4,000万円相当の物資支援を決定。（以後、追加で2015年10月8日に9,000万円の資金拠出を決定。さらに2017年9月1日には洪水救援のために3,000万円の資金拠出を決定。）
- 5月13日 ❖ ERU 資機材がメラムチ村に到着。
- 5月15日 ❖ ERU 要員第2班16人出発。（～7月15日まで）
- 6月2日 ❖ 「地域に根差した地域保健と救急法」の研修実施。救急法などについて地域の学校から教師と生徒30人が参加。
- 6月22日 ❖ ERU 要員第3班12人出発。（～8月12日まで）
- 7月7日 ❖ ERU 要員第3班12人出発。（～8月12日まで）
- 7月31日 ❖ 現地診療を終了、地元の医療機関に引き継ぎ。
❖ 日本赤十字社ネパール現地代表部を首都カトマンズに設置。
- 9月 ❖ 復興支援事業ニーズ調査、事業形成を開始。
❖ 地域保健再建（地域の診療所の建設）を開始。

2016

復興支援

- 4月 ❖ （地域保健再建）日本赤十字社支援の第1号であるラガルチェ村の診療所が完成、地方自治体への引き渡しを完了。
- 6月 ❖ 復興支援事業の枠組み全体を決定。
❖ 住宅再建支援（個人住宅の再建にかかる給付金の支給や建設の技術指導）、水と衛生支援（個人住宅や学校のトイレ、水道設備の再建支援）、生計支援（被災者の生計の安定・向上を目的とした、職業訓練、家庭菜園研修、助成金の支給等）、ネパール赤十字社組織能力強化（ネパール赤十字社の支部社屋の建設、ネパール赤十字社職員の能力向上を目的とした各種研修）、学校防災支援（耐震性の高い学校の建設と、その学校を防災拠点とした地域住民への防災教育）を開始。
- 11月

2017

- 6月 ❖ （地域保健再建）3棟の診療所が完成、地方自治体への引き渡しを完了。

2018

- 7月 ❖ 血液事業支援（血液製剤を製造するための機材供与と輸血の安全性向上）開始。
- 7月～8月 ❖ （血液事業支援）ネパール赤十字社血液センターの検査部門より2名を日本赤十字社に招聘し、安全な輸血に関する研修を実施。
- 12月 ❖ （学校防災支援）グドゥーフ小学校の再建着工。

2019

- 5月 ❖ （地域保健再建）残り10棟の診療所が完成、地方自治体への引き渡しを完了。
❖ 住宅再建支援、地域保健再建、水と衛生支援、生計支援の完了。
- 6月 ❖ 外部コンサルタントによる完了した4事業の最終評価および残りの3事業（学校防災支援、血液事業支援、ネパール赤十字社組織能力強化）の中間モニタリングを実施。（～2019年12月）

2020

- 2月 ❖ （学校防災支援）学区住民のための給水設備工事が完了。（58世帯）
- 11月 ❖ （学校防災支援）グドゥーフ小学校が完成。
❖ （学校防災支援）グドゥーフ小学校の地方自治体への引き渡しを完了。小学校での避難訓練の実施。
- 12月 ❖ （血液事業支援）バクタプール血液センターへの資機材の設置を完了。
❖ （ネパール赤十字社組織能力強化）シンドパルチョーク郡チョータラ支部社屋が完成。
❖ 学校防災支援、血液事業支援、ネパール赤十字社組織能力強化の完了。

2021

開発協力

- 1月 ❖ 3事業（学校防災支援、血液事業支援、ネパール赤十字社組織能力強化）の最終内部評価を実施。（～2021年5月）
❖ コミュニティ防災強化（東ナワルバラシ郡、ビュータン郡、東ルクム郡の地方自治体と地域コミュニティ、ネパール赤十字社支部の防災および災害対応能力の強化支援）を開始。
- 6月 ❖ 新型コロナウイルスの蔓延により、コミュニティ防災強化の活動を中断。
❖ ネパール赤十字社によるマスク、消毒液、石鹸の配付等の新型コロナウイルス感染症対応活動への支援を実施。（～2022年9月）

2022

- 11月 ❖ コミュニティ防災強化を再開。
❖ 自主防災組織結成のための説明会を実施し、対象地3郡で14団を結成。

2024

- 3月 ❖ コミュニティ防災強化の完了。

発災

緊急救援

復興支援

開発協力

災害対応能力の向上



倒壊した山間部の住宅 ©日本赤十字社



日本赤十字社 ERU 要員による救援活動 ©日本赤十字社



地震に強い住宅を再建 ©IFRC

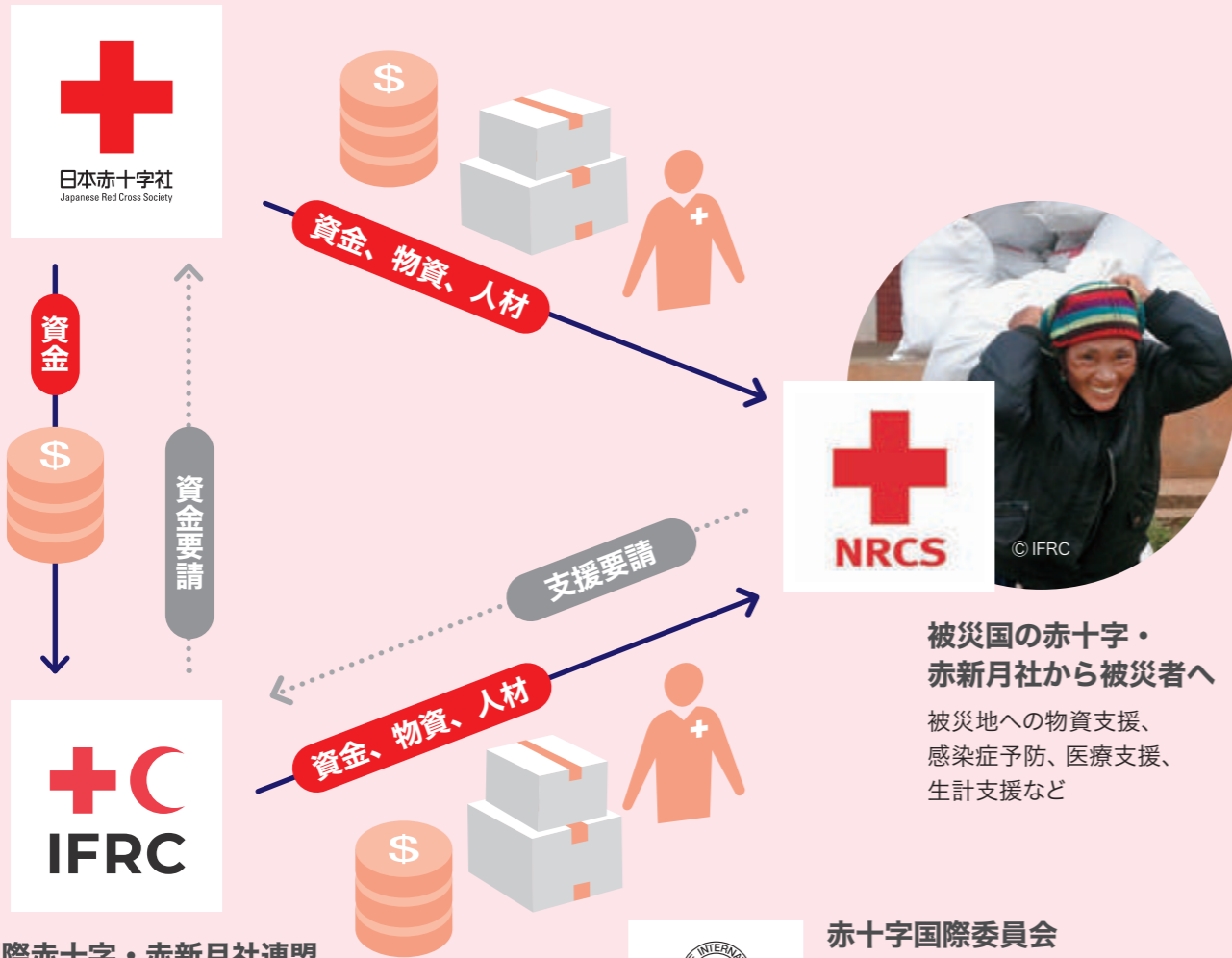


地域コミュニティによる災害リスクマップの作成 ©日本赤十字社

赤十字の支援の特徴

国際的なネットワークで連携

大規模な自然災害等が発生した場合、被災国の赤十字社（主にイスラム圏では、赤新月社）と国際赤十字・赤新月社連盟は、被災状況や支援ニーズについて情報の分析を重ね、国際的な支援が必要かを判断します。



被災国の赤十字・赤新月社から被災者へ
被災地への物資支援、感染症予防、医療支援、生計支援など

国際赤十字・赤新月社連盟

世界190以上の国と地域に広がるネットワークを活用して、活動の調整と支援を行います。



赤十字国際委員会

このほか、支援対象地が紛争地域に含まれる場合は、現地の赤十字社と調整のうえ、赤十字国際委員会（ICRC）が救援・復興を行います。

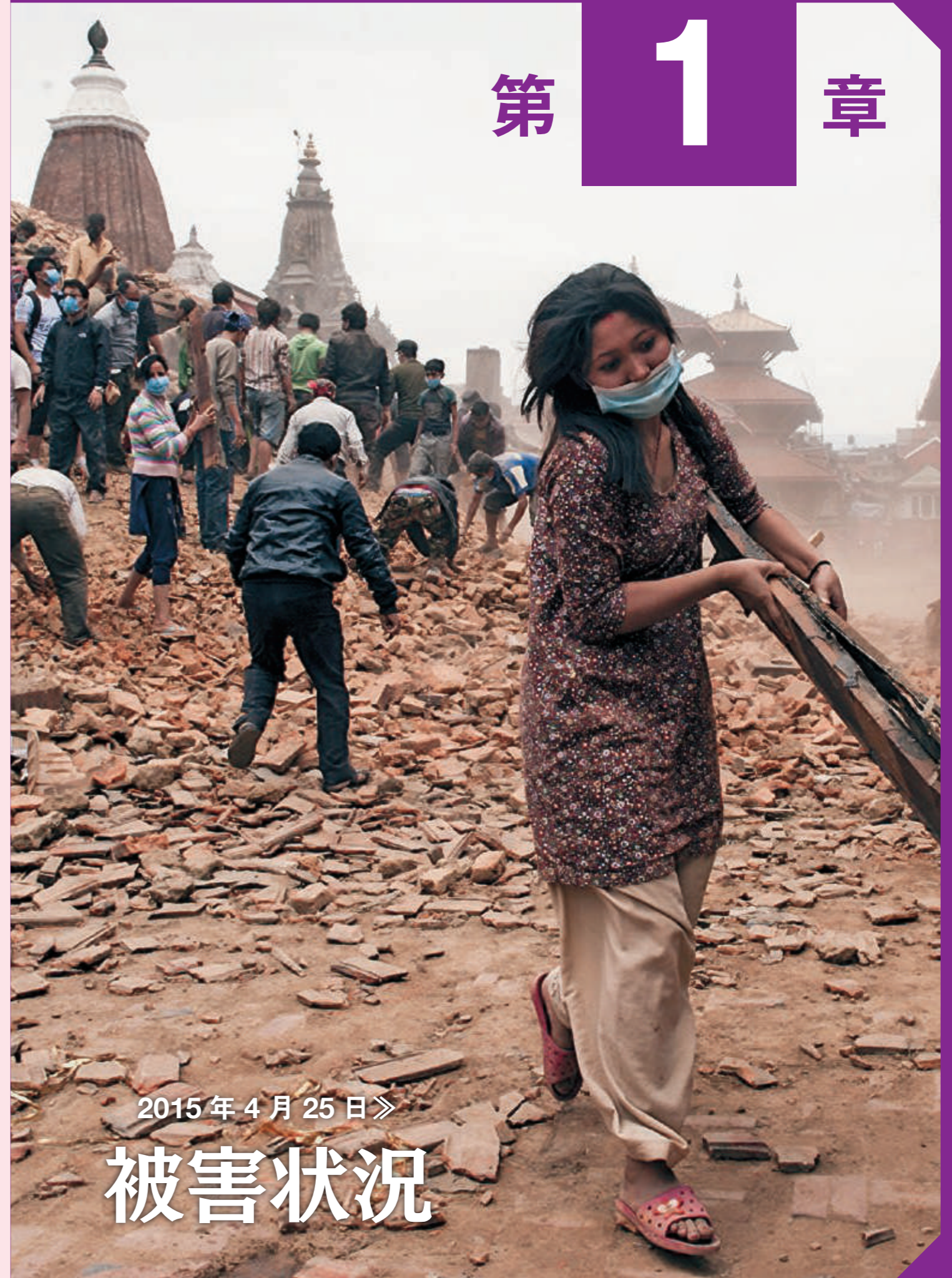


被災地には世界中から赤十字メンバーが支援に駆けつけます ©Stephen Ryan / Irish Red Cross



被災直後には、生活に必要な不可欠な支援物資が配付されます ©日本赤十字社

第1章



2015年4月25日》
被害状況



シンドパルチョーク郡の村の被災状況 ©Finnish Red Cross / Minna Passi



地震による倒壊により家を持った人々 ©Paula Bronsteini

災害リスクの高い国：ネパール

ネパール連邦民主共和国は、ヒマラヤ山脈に代表されるように起伏が激しい国で、植物や鳥類の種類が多く自然豊かな国です。国土面積は14万7,000km²(北海道の約1.8倍)で、約8割が丘陵・山岳地帯。人口は約2,800万人で、多数の民族グループや言語が存在するなど、社会的にも多様性があります¹。GDP(国内総生産)約408億ドル、1人あたりのGDP約1,615ドルで、農林水産業がGDPの約23.9%および就労人口の64%を占めています。国連によって後発開発途上国とされている、世界で最も貧しい国のひとつです²。

ネパールはプレート衝突帯に位置しており、山岳地形の形成と巨大地震の発生という地質学的なリスクを日本同様に抱えている国です。首都カトマンズの位置するカトマンズ盆地では、過去に大きな地震災害が度々発生しています。1934年のビハール地震(マグニチュード8.4)では、カトマンズ盆地の建築物のうち約20%が破壊され、9,000人以上の死者を出し、2011年9月18日にはインドを震源とするシッキム地震(マグニチュード6.9)により、カトマンズ市内でも7人の死者と130人以上の負傷者が出ました³。



シンドパルチョーク郡の村の倒壊した家屋 ©Finnish Red Cross / Minna Passi



被災した山岳地帯を歩く子どもとヤギ ©Finnish Red Cross / Minna Passi

建物の倒壊と山岳地帯の人々の孤立

2015年4月25日11時56分(日本時間15時11分)、首都カトマンズの北西約77kmに位置するゴルカ郡で、マグニチュード7.8の地震が発生しました。さらに17日後の5月12日には、カトマンズの北東約75kmにあるシンドパルチョーク郡でマグニチュード7.3の大規模な余震が、再び被災地を襲いました。建物の倒壊、雪崩、土砂災害など、全土75郡(発災当時)のうち、30以上の郡が被災し、死者は約9,000人、全壊・一部損壊した住宅は約89万戸⁴、負傷者は約2万2,000人、被災者は約560万人⁵と、ネパール国民のおよそ5人に1人が被災する甚大な被害となりました。また周辺のインドや中国のチベット自治区、バングラデシュなどでも死傷者が出ました。

人口密集地であるカトマンズ市内では、ダルバール広場周辺の世界遺産に登録されていた寺院や旧王宮など、多くの歴史的建造物が壊滅的な被害を受けまし

た。また倒壊した建物の下敷きになって死傷する人もいました。山岳地帯では家屋の損壊も多く、家畜が被害に遭って生活の糧を失った被災者が多くいました。さらに、余震による崖崩れで多くの道路が寸断され、十分な医療支援や救援物資が届かない村もありました。

丘陵・山岳地帯で、普段からインフラも十分に整っていない国で起きた巨大地震により、ネパールの人々は基本的な日常生活を送ることさえ困難になりました。



被災した子どもたち ©Patrick Fuller / IFRC

第1章 参考文献

- 1 国連児童基金 (UNICEF) <https://www.unicef.or.jp/event/report/20160822.html>
- 2 外務省 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nepal/data.html>
https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/ohrlls/lcd_teigi.html
- 3 独立行政法人国際協力機構 (JICA) <https://www.jica.go.jp/Resource/project/nepal/013/index.html>
- 4 国連人道問題調整事務所 (OCHA) <https://reliefweb.int/report/nepal/nepal-earthquake-weekly-situation-update-7-august-2015>
- 5 国際赤十字・赤新月社連盟 2016年4月発表

赤十字の緊急対応ユニット ERU とは

大規模な災害や紛争が発生すると、何よりもまず被災者に対する医療や衣食住の支援といった緊急救援が必要になります。緊急救援は赤十字の最も重要な活動のひとつです。支援を必要とする人々に迅速にアクセスするため、国際赤十字は、平時から救援要員の育成や物資・資機材の整備を行って緊急事態への備えを万全にしています。

ERU (Emergency Response Unit) とは、医師や看護師等の救援要員と救援活動に必要な資機材のことです。そのユニットは全部で8種類あり、それぞれに役割があります。

1 病院ユニット

大規模手術、入院を含む総合医療の提供



©IFRC

2 急速展開型病院ユニット

発災後 48 時間以内に展開される、病院ユニットより簡易的な医療の提供



©IFRC

3 診療所ユニット (旧: 基礎保健ユニット)

仮診療所を設置しての基礎的な医療、母子保健、予防接種等のサービス提供



©IFRC

4 給水・衛生ユニット

生活用水の確保、下水の処理、トイレなどの衛生施設の設置



©Corrie Butler / IFRC

5 通信機器ユニット

活動する現地での、衛星電話や無線システムなどの使用環境の整備



©日本赤十字社

6 ロジスティクスユニット

救援物資調達、輸送、航空貨物などの取り扱い



©IFRC

7 救援ユニット

受益者の選定と登録、救援物資の配付



©IFRC

8 ベースキャンプユニット

各国赤十字社の ERU 要員向けの宿泊施設、事務所、キッチン、トイレ等の設置・管理



©IFRC

ネパール地震救援で展開した国際赤十字・日本赤十字社の ERU は P20~21 参照

第 2 章



2015年4月 » 2015年8月

救援の現場

被災者の治療を行う日本赤十字社の医師・看護師 ©日本赤十字社



国際社会の動き

発災当日の夜、ネパール政府が非常事態宣言を发出し、各国に対してあらゆる形の人道援助を要請。地元住民、ボランティアなど国内からの人員にとどまらず、近隣諸国からも100を超える国際的な捜索・救助・医療チームが発災から24時間以内にネパールに到着し、大規模な救援活動が開始されました。国連人道問題調整事務所（OCHA）は現地政府や他の国連機関、人道支援団体とともに展開する国際緊急援助の調整役となり、国連災害評価調整チーム（UNDAC）を派遣して、カトマンズのトリブバン空港での各国救援チームの受け入れを支援しました。

地震は主に遠隔地の山村を襲ったため、救援活動は極めて困難な地形で行われました。またトリブバン空港には多くの航空機が離発着できるだけの能力はなく、世界各国から支援のための人員や物資をネパール国内に入れること、また被災地に運ぶことが大きな課題となりました。さらに、急性期から数カ月は多くの緊急支援が必要とされる中で、6月から9月にかけてモンスーンによってもたらされた豪雨や地滑りが、救援活動をより一層困難なものにしました。

こうした困難に直面しながらも、ネパール政府、被災地域、数千人のボランティアとともに、最終的に450を超える人道支援機関がこの救援活動に参加し、災害

発生から半年間で被災者370万人を支援しました¹。

日本政府は、現地の人道援助要請を受けて国際緊急援助隊の派遣を決定。救助チームを発災翌日の4月26日から5月9日まで派遣し、カトマンズ市内および近郊で捜索救助活動を実施しました。また、医療チームを4月28日から5月11日まで派遣し、シンドバルチョク郡にて医療活動を実施し、のべ約920人を診療しました。医療活動は医療チームと並行して自衛隊部隊も実施しており、カトマンズ市内および近郊でのべ約2,900人を診療しました。さらに日本政府はこれらの人的貢献に加え、1,400万ドル（約16億8,000万円）の緊急無償資金協力を実施し、緊急援助物資（テント・毛布）も供与しました²。



カトマンズ市内での捜索・救助活動 ©Carl Whetham / IFRC

国際赤十字の対応

赤十字では、ネパール国内で平時からボランティアによる地域に根付いた活動を展開しているネパール赤十字社（ネパール赤）を中心に、国際赤十字・赤新月社連盟（連盟）の調整のもとで、日本赤十字社（日赤）を含む各国赤十字社がさまざまな分野で緊急救援活動を展開しました。より効果的・効率的な活動を展開すべく、ネパール政府や国連機関を含む外部団体とも調整・協力して活動を行いました。

ネパール赤は発災直後に災害対策本部を立ち上げ、のべ7,970人のボランティアを動員し、政府の捜索・救出チームとともに対応にあたったほか、負傷者の応急手当を行いました。またネパール全75郡のうち、最も被害の大きかった14郡に災害対応チームを派遣。45郡の支部で、初期即時被害調査の研修を受けたボ



山間部からヘリで運ばれた幼児を搬送するボランティア ©Austrian Red Cross, Swiss Red Cross

ランティアや職員が、被害調査にあたるとともに屋外に避難している人々にビニールシートを配布しました。そのほか、食料や安全な水、衛生キット、テントなどの救援物資を被災者に配布しました。

連盟は、食料支援や給水、衛生促進、保健医療に加え、長期的な生計支援や住宅再建、離散家族の支援などを実施するため、3,340万スイスフラン（約41億5,200万円）の暫定的な救援資金要請を4月27日に発出しましたが、その3週間後の5月16日にはその額を8,500万スイスフラン（約110億5,000万円）に拡大しました。

世界で発生する危機に対し、支援活動を展開する国連機関や赤十字、非政府組織などは、仮設住宅および避難所（シェルター）、保健、水と衛生など、支援の分野（クラスター）ごとに綿密な調整を図っています。これは「クラスター・アプローチ」と呼ばれ、各機関が個別に活動するのではなく、クラスターごとに関係機関の協力関係を構築し、支援活動の効果を高めるためのものです。それぞれのクラスターには、当該国政府とともにクラスターを調整する機関が認定されています。連盟は、自然災害時に、緊急シェルターのクラスターを調整する役割を担っており、今回もネパール政府とともに、緊急シェルターを支援する関係機関の調整役となりました。



日本赤十字社の救援活動

日赤は、発災から9時間後に職員1人をネパールに派遣。さらに20時間以内に先遣隊として医師・看護師など4人が出発し、救援ニーズを調査して被災者の救護に備えました。そして発災から4日後の4月29日、先遣隊は最大の被災地となったシンドパルチョーク郡メラムチ村での医療支援をネパール政府から要請され、各国赤十字社に先駆けて被災地での診療活動を開始しました。

その後連盟の要請を受けた日赤は、保健医療チーム（緊急対応ユニット：ERU）をメラムチ村に派遣。4月30日、ERU 第1班14人が現地に向けて出発し、5月1日から本格的に診療活動を開始しました。それに引き続き、第2班を6月2日、第3班を7月7日に派遣しました。日赤 ERU は7月31日までの約3か月間で「診療所支援」、「巡回診療」、「保健・衛生知識の普及」、「こころのケア」の4つを軸に保健医療活動

を実施しました。

また日赤は、連盟が発表した地震救援の資金要請に対して1億円を拠出するとともに、マレーシア・クアラランプールに備蓄している救援物資のうち、衛生キット2,621個、ウール毛布1万2,863枚、蚊帳3,000張、ポリタンク2万個、ビニールシート1,290枚など4,000万円相当の物資を現地に提供しました。

さらに発災2日後の4月27日から日本国内で「2015年ネパール地震救援金」の受付を開始し、救援から復興までの息の長い支援活動のために使用する寄付金を募集しました。7月31日までの約3か月間で日赤に寄せられた寄付金は6万6,150件、合計20億円以上にも上り、これは世界の赤十字社の中でも上位4位となる受付額となりました（上位3社はアメリカ、カナダ、イギリス。寄付を受け付けた各国赤十字社全46社の合計額は約220億円）。

第2章 参考文献

- 1 国連人道問題調整事務所（OCHA）「NEPAL EARTHQUAKE Humanitarian Response April to September 2015」https://www.humanitarianresponse.info/sites/www.humanitarianresponse.info/files/documents/files/nepal_earthquake_humanitarian_response_report_lr_0.pdf
国連人道問題調整事務所（OCHA）「OCHA/UNDAC Mission Report Nepal Earthquake 25 April-17 May 2015」https://vosocc.unocha.org/GetFile.aspx?file=59497_Nepal_Mission_Report.pdf
- 2 外務省 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000082679.pdf>

日本赤十字社の救援活動

メラムチ診療所支援

メラムチ村の診療所はもともと、同村と周辺の村落に住む2万5,000人を診療対象としており、地元の医師2人、看護師・学生など18人で運営していました。しかし、地震の発災後3日間で1,000人の負傷者が担ぎ込まれ、対応能力をはるかに超えていたため、日赤がその医療活動を支援することになりました。日赤の保健医療チームは携行型レントゲンや超音波エコーを持参しており、大きな病院に搬送せずに診療所内での適切な診療を可能にしました。また日赤の支援により患者の診察が円滑になったことで、多大なストレスと疲労の中で対応を行っていた地元医師の負担も軽減し、より持続的に医療を提供できるようになりました。

発災直後から7月末までの約3か月の活動期間中、多いときで1日300人、1日平均150~200人の患者を診療し、診療所で治療を受けた患者数はのべ1万4,416人に上りました。



携行型レントゲンを用いた診療 ©日本赤十字社

巡回診療

シンドパルチョーク郡は山間部が多く、診療所が近くにない上に、地震の影響で道が寸断されて診療所へのアクセスが途絶えている地域がありました。基礎的な保健サービスを担っていたメラムチ村周辺の地域診療所も地震でほぼ倒壊しました。

そこで、5月10日から巡回診療を開始。のべ1,183人の患者を巡回診療で治療しました。



巡回診療 ©日本赤十字社

保健・衛生知識の普及活動

医療活動に加え、6月22日から診療所周辺の住民に対して保健衛生や救急法に関する研修を実施。地域住民が健康に対する意識を高め、衛生的な生活環境に気を配りながら生活できるよう、救急法、こころのケア、手洗い方法、下痢の予防方法などについて、ロールプレイなどを交えながら説明し、活動期間中にのべ1,332人に保健衛生の知識を普及しました。



普及活動 ©日本赤十字社

こころのケア (心理社会的支援)

地域住民の心理的ストレスを緩和するため、診療所を拠点として専門要員による「こころのケア」活動を実施しました。7月22日までにのべ3,639人に対して個別面談やグループによる支援を行いました。

また、被災した子どもたちのために、診療所近くに専用のテントを設置して、遊びや学びの機会を提供。絵を描いたり、バドミントンなどのスポーツをしたり、映画を上映するなど、毎日幼児から小学校高学年くらいの子どもたち40~80人が訪れる場となりました。



子どもたちへのケア ©Ly Nguyen / IFRC

ネパール地震救援で展開した

国際赤十字の ERU (緊急対応ユニット)

世界には190以上の赤十字・赤新月社があり、その中で複数の社がひとつもしくはそれ以上の種類の ERU (緊急対応ユニット) を保有しています。緊急事態には、全社の保有する ERU を把握している国際赤十字・赤新月社連盟が、各社に ERU 発動の要請をします。その要請を受け、各社はすみやかに被災地にそれぞれの ERU を輸送・展開し、医療や衣食住のさまざまな側面から被災者への救援活動を展開します。

ネパール地震救援で各国赤十字社が展開した ERU 一覧

病院ユニット	①ノルウェー・香港共同
基礎保健 (現：診療所) ユニット	①日本・香港共同 ②カナダ・フィリピン共同 ③ドイツ・フランス共同
給水・衛生ユニット	①スペイン ②イギリス
通信機器ユニット	①アメリカ・ニュージーランド共同
ロジスティクスユニット	①スイス ②フィンランド・デンマーク共同
救援ユニット	①アメリカ・デンマーク共同



カナダ赤十字社の基礎保健 ERU による活動 (左) ©Finnish Red Cross (右) ©IFRC



スペイン赤十字社の給水・衛生 ERU による活動 ©IFRC

ネパール地震救援で展開した

日本赤十字社の基礎保健 ERU (現：診療所 ERU)

ERU を展開するために必要な人・モノ

ERU メンバー (救援要員)

ERU 構成メンバーの基本形は、チームリーダー 1 人、シニアメディカルオフィサー (医療指揮者) 1 人、医師 2 人、看護師・助産師 3 人、事務管理スタッフ 4 人 (ロジスティクス・技術職含む)、薬剤師 1 人、こころのケア担当 1 人を含む計 13 人です。メンバーは事前に研修を修了している要員登録者の中から選出されます。

通常、チームは約 1 カ月ごとに交代し、3~4 カ月で活動を終了します。



©日本赤十字社

©日本赤十字社

ERU 資機材

日本国内または世界各地の倉庫に備蓄している資機材 (医療器具、テントなど) を航空機で現地に輸送します。限られた人員や機材で輸送できるよう、あらかじめ医療や衣食住に関する資機材を機能ごとに区分けして箱に収め、それをすぐに運び出せるように車輪付きのケージに収納して保管しています。



©日本赤十字社

©日本赤十字社

調達資機材

ERU 発動後に調達します。



医薬品 (約1kg) ©IFRC

救援活動用の車両 2 台 (約5,000kg) ©IFRC

資機材総重量 約 1.8t、総容量 163m³

ネパールの人々の 温かさとともに、 日本赤十字社の医療救護活動

当時 日本赤十字社基礎保健 ERU 第1班 医師
名古屋第二赤十字病院（現：日本赤十字社愛知医療センター第二病院）総合内科部長

現在 日本赤十字社 本社 医療事業推進本部 医療の質・研修部 次長

よこえ まさみち
横江 正道

©日本赤十字社

4月25日のネパール地震発生直後、死者7,600人以上との報道がありました。いち早い医療救護活動の必要性を感じ、赤十字の医師として1人でも多くの命を救うため、4月30日から約1カ月間、日本赤十字社 ERU チームの一員としてシンドパルチョーク郡メラムチ村に派遣されました。

現地では、「内科医である前に医師である」との意識のもと、被災者の方の多様な困り事や悩み事にできるだけ寄り添おうと決心しました。たとえば、現地では妊婦さんが非常に多く、地震後、おなかの赤ちゃんが動かなくなると感じる方がたくさんいました。私は産科医ではありませんが、ERUの資機材に超音波検査機器（エコー）があったので、おなかの赤ちゃんの心拍を確認しました。「赤ちゃんは大丈夫ですよ」とお伝えすることで、少しでも妊婦さんたちの安心感につながるように心がけました。

当時、私たちは現地の診療所を支援する形で医療活動をしており、ネパール人の医師や看護師も毎日フル回転で傷病者の対応にあたっていました。その中で特に頑張っていたのが、ボランティアとして活動してくれた看護学生たちです。彼女たちは私たちの活動に協力的で、朝から晩まで、処置や診療の手伝い、物品の手配や片付け、ときには巡回診療にも同行してくれました。「いち早くみんなを元気にしたい!」という熱い思いが伝わってきて、日赤スタッフにとっても大きなモチベーションになりました。

また日赤 ERU チームの活動を陰で支えてくれた1人に、ネパール人のラムさんがいます。ラムさんは現地の最新情報や物資の調達方法、ネパールの習慣や文化などを私たちに教えてくれました。また、現地語を話せない私たちのために、通訳ができるボランティアを集めて地域住民との「架け橋」を築いてくれました。さまざまな場面で縁の下の力持ちとして活躍してくれたことにとっても感謝しています。

温厚でとても親切だったネパールの皆さん。あの当時、エコーを通して「出会った」おなかの中の赤ちゃんたちも、今は7~8歳になっていることでしょうか。復興した村で、皆さんが健康に暮らしていることを、日本から願っています。



看護学生と一緒に赤ちゃんの心拍を確認 ©日本赤十字社

「縁の下の力持ち」のラムさんと ©日本赤十字社

第 3 章



2015年9月 ≫ 2020年12月

復興への道のり



赤十字から支給された住宅再建キットを背負って山道を上る被災者 ©Pierre Grandidier / IFRC



ラスワ郡で住宅再建支援を行っているカナダ赤十字社の職員と地域住民 ©Rosemarie North / IFRC

ネパール政府と国際社会の復興の動き

地震発生から2カ月後の2015年6月25日、カトマンズではネパール復興に関する国際会議が開催され、ネパール、日本、インド、中国、ノルウェー、ヨーロッパ連合（EU）、アジア開発銀行（ADB）、世界銀行など、約60の国と国際機関等から300人以上の代表が出席しました。そこで今回の地震による被害総額は約71億ドル（約8,817億円）であり、今後復旧・復興のために必要となる資金が6年間で約67億ドル（約8,320億円）であることが説明され、優先すべき分野として、住宅・教育・保健・生計・地域のレジリエンス強化と防災が挙げられました^{1,2}。

ネパール政府は復旧・復興課題の大きさと複雑さに鑑み、復興事業を主導する復興庁を設置し、復興政策や計画の立案、活動の調整を図る権限を与えました。復興庁は、国連開発計画（UNDP）や世界銀行、その他の支援団体の技術的および財政的支援のもと、災害後5年間の復興政策の枠組みを打ち出し、その政策は2016年2月に承認され、中長期的な復興の調整と資金調達体制が整いました。その戦略目標として①災害に強い住宅を再建し、政府機関や文化遺産を復旧させる、②災害等のリスクと脆弱性を軽減し、社会的結束を強化するために人々とコミュニティの能力を強化する、③各種サービスへのアクセスを回

復・改善し、環境的な回復力を向上させる、④経済活動の機会と生計を回復・発展させ、生産分野を再確立する、⑤国民のニーズに対応し、将来の災害から効果的に復興するための国家の能力と有効性を強化するの5つが掲げられました。その枠組みには、復興・再建を計画・管理するために導入される政策決定や制度的取り決め、資金調達や財務管理戦略、復興活動の実施とそのモニタリングについて統合的にまとめられ、目標を達成するための優先分野も定められました。ネパール政府をはじめ、ネパール国内の地域コミュニティ、そしてそれを支援するすべての国・支援団体は、この目標を達成するため、復興政策の枠組みに沿って協力することが求められました^{2,3}。



ネパール復興庁によって打ち出された災害後5年間の復興政策の枠組み

国際赤十字の復興支援

ネパール赤十字社（ネパール赤）は、国内最大の人道支援団体として、またネパール政府の災害対応の補助機関として、救援・復興活動を進めてきました。ネパール赤は被災郡の復興および被災者の生活再建を目指し、①住宅再建支援、②生計支援、③水と衛生支援、④地域保健再建の4つの分野を活動の根幹に定めました。

各国赤十字社は4つの分野に、それらの活動の主体となる「ネパール赤の組織能力強化」を加え、「4+1（フォー・プラス・ワン）」と呼ばれる復興支援活動を展開。30以上の赤十字社が対象地の郡を分担して、現地または遠隔でネパール赤を支え、復興支援活動が終盤を迎える2019年時点では日本赤十字社（日赤）を含む9つの赤十字社が国内での復興支援活動

を実施していました⁴。ネパール赤の方針に沿って4つの分野に焦点をあてつつも、現地の個別ニーズに応じてそれ以外の活動を行う社も多く、たとえばデンマーク赤十字社は震災前から開発協力を実施していた郡で学校の補修を支援し、大韓赤十字社は担当被災郡で韓国のNGOが支援した学校再建事業を一部引き継ぎ、教育環境の回復に貢献。またアメリカ赤十字社、イギリス赤十字社、ベルギー赤十字社はネパール赤支部の血液センターの再建や資機材供与を行い、ネパール国内の血液事業を支援しました。

国際赤十字・赤新月社連盟（連盟）は、各国赤十字社がそれぞれの支援対象地で効果的な活動を実施できるよう、赤十字全体としての包括的な計画を定め、ネパール赤と各国赤十字社の調整の役割を果たしました。



デンマーク赤十字社が支援する地域コミュニティ防災強化活動 ©Rosemarie North / IFRC



アメリカ赤十字社が遠隔で支援した被災者への現金支給活動 ©Rosemarie North / IFRC



ネパール赤十字社に資機材を贈呈する日本赤十字社ネパール現地代表部職員 ©日本赤十字社

日本赤十字社の復興支援

日赤は発災直後の救援活動に加え、中・長期的な支援を見据えて、2015年5月以降、復興支援の管理・調整を行う要員を継続して派遣してきました。2015年9月には日赤のネパール現地代表部を首都カトマンズに設置し、日本からの派遣要員のほか、現地で雇用したネパール人職員が常駐。現地での連盟や各国赤十字社との調整を通じて、ネパール赤の復興支援活動を支援することになりました。

日赤は、先行して実施していた診療所の建設などの活動と並行して、ネパール赤と共同で行った被災者からの聞き取りなどを通じた状況調査をもとに、「4+1（フォー・プラス・ワン）」を中心とする復興支援活動の詳細について協議を重ね、2016年11月にネパール赤との間で復興支援に関する協定書を締結しました。協定では、ERUを通じて救援活動を展開したシンドパルチョーク郡を主な活動地とし、ネパール赤の復興支援活動の根幹である「4+1（フォー・プラス・ワン）」の5事業に、学校防災支援およびネパール赤の血液への支援を加えて、日赤として全7つの事業に取り組むことが合意されました。



カトマンズに設置された日本赤十字社ネパール現地代表部事務所と現地代表部職員 ©日本赤十字社



2016年12月に開かれた事業対象地の自治体職員および地域住民への日本赤十字社の活動説明会 ©日本赤十字社

日本赤十字社の復興支援 7 事業の活動内容

住宅再建支援

- 住宅再建給付金の支給
- 大工・石工向け研修の実施
- 安全な家づくりの知識普及

地域保健再建

- 診療所の建設
- 医療・非医療機材の整備
- 救急対応訓練の実施

水と衛生支援

- 個人住宅・学校のトイレ建設のための資材提供と技術支援
- 給水設備の補修・建設
- 衛生に関する啓発研修・活動

生計支援

- 生計向上のための助成金の給付・技術研修・指導
- 若年層への職業訓練の斡旋
- 自営業者への工具の提供
- 灌漑設備の修復
- 家庭菜園研修の実施

学校防災支援

- 小学校の新校舎・擁壁・トイレ・給水設備の建設

血液事業支援

- 血液センターへの資機材の提供
- ヘモビジュランスシステム導入に向けた政府との関係構築

ネパール赤十字社組織能力強化

- ネパール赤十字社支部の社屋建設
- 人的能力強化のための赤十字の運営・管理に関する各種研修の実施
- 災害への備えと対応能力強化のための計画策定・各種研修実施・災害時備品の配布
- 被災者とのコミュニケーション促進・赤十字普及活動

住宅再建
支援

一家総出で自宅の再建に励む被災者 ©日本赤十字社



ネパール地震により全半壊した家屋は89万棟にも上ります。そのような状況から、ネパールの被災地への復興支援活動として最も大きな取り組みが、住宅再建支援となりました。

赤十字による住宅再建支援として、ネパール政府が認定した家屋が全壊した世帯に対する30万ネパールルピー（約30万円）の再建給付金の支給、政府のガイドラインに従った「Build Back Safer（より安全な復興）」を目指す大工・石工向け研修の主に2つの活動を行いました。これらは、2015年4月の大地震を機にネパール政府が新たに設置した復興庁主導の活動で、被災世帯に住宅再建費用としての給付金を数回にわたって段階的に給付するとともに、職人を育成することで、耐震性の高い住宅の再建を支援する取り組みでした。ネパール赤はこの活動への参加を決め、国際赤十字の中では連盟、アメリカ赤十字社、日赤がネパール赤を支援しました。

日赤は、2016年6月から本活動の支援を開始。ネパー

ル赤支部の意向をくみながら、赤十字が支援する全7,000世帯のうち、シンドパルチョーク郡内のタンバルダップ村とタンバルコット村の約1,500世帯を対象に、給付金支給を計画しました。両地区では2016年9月に被災者への給付金の支払いが始まり、再建に取り組む世帯が増えていきました。その中でネパール赤は、住宅再建支援チームを作って村を巡回し、技術的な助言をしたり、行政窓口との橋渡し役を務めたりしており、日赤はそのチームメンバーに巡回指導の際の留意点や助言内容をアドバイスしました。また大工・石工向け研修等を通じて、防災に対する被災者の意識向上・能力強化を図っていきました。

途中、ネパール政府による住宅全壊の認定を受けた被災者が追加され、支援対象者が増えて当初の計画が変更になることもありましたが、最終的には日赤の支援した2つの村で1,700世帯以上に給付金を支給し、2020年時点で1,676世帯が家屋の再建を完了しました。

住宅再建支援の概要

事業実施期間	2016年11月～2019年8月
事業実施地域	シンドパルチョーク郡タンバルダップ村、タンバルコット村
事業目標	対象地域の住宅が再建され、被災者がよりよい環境で暮らすことができる
事業成果	① 対象地の被災者に給付金と技術支援が提供される ② 対象地の被災者にネパール政府のガイドラインに従った「Build Back Safer（より安全な復興）」を目指す研修や啓発活動が提供される
主な活動	① 対象世帯への住宅再建給付金の支給 ② 大工・石工向け研修の実施 ③ 安全な家づくりの知識普及
事業予算	5.8億円 (主な支出内容：住宅再建給付金 5.3億円、大工・石工向け研修 900万円)
実績	① 住宅再建給付金支給世帯数 第1回 1,784世帯、第2回 1,736世帯、第3・4回 1,536世帯 ② 家屋再建完了数 1,676世帯



ネパール赤十字社員と日本赤十字社ネパール現地代表部職員による住宅再建巡回指導 ©日本赤十字社



住宅の再建 ©日本赤十字社



住宅再建支援を受けたご一家と日本赤十字社ネパール現地代表部職員 ©日本赤十字社



地域保健
再建



建設された診療所の前でほほえむ地域住民と日本赤十字社ネパール現地代表部職員 ©IFRC

日赤が救援活動を展開したシンドパルチョーク郡は山岳地帯であり、質の高い医療サービスがなかなか受けられず、村のヘルスポスト（診療所）が地域住民にとってもっとも身近な保健施設です。けがをしたり、体調を崩したりしたときに訪れ、ヘルスワーカー（医師に代わって一次医療を提供する保健師）による治療を受けることができます。しかし、大地震によって多くの診療所が損壊し、人々はいざというときの一次的な治療を受けることも困難になりました。こうした中、ネパール赤は日本のほか、韓国、イギリスといった各国赤十字社や連盟の協力を得ながら、40棟以上の診療所の新設・再建を行いました。

日赤はシンドパルチョーク郡内で14棟のプレハブ診療所の建設を支援しました。プレハブ資材による診療所の建設はネパール保健人口省の復興政策を踏まえたもので、震災後、迅速に診療所機能を復旧させ、本設の診療所が建設されるまでの間、地域保健サービスを提供することを目指したものでした。全14棟

のうち、最初の4棟については日赤がネパール赤に代わり現地の建設会社と契約を結び、日赤ネパール代表部の職員が管理を行いました。そして、残りの10棟はネパール赤が契約・管理を行いました。

診療所完成までには数々の困難があり、事業実施は当初計画より大幅に遅れました。雨期には道路の通行止めで工事を中断せざるを得ませんでした。また2015年9月から2016年2月までインドがネパールとの国境を封鎖し、建設のための資機材輸入が止まってしまったことも遅延要因のひとつです。さらに被災地でのさまざまな建物整備のために、ネパール国内の建設会社には大量の発注が集中し、質の高い建設会社を確保するのもにも苦勞しました。最終的に、日赤が管理して完成させた4棟の診療所は2017年6月までに、ネパール赤が管理して完成させた10棟は2019年5月までにすべて現地の自治体に引き渡されました。

地域保健再建の概要

事業実施期間	2016年11月～2019年6月
事業実施地域	シンドパルチョーク郡内の14地区
事業目標	対象地域の基礎保健サービスが回復し、改善される
事業成果	① 損壊した診療所がネパール保健人口省の基準に従い、再建され、資機材が設置される ② 診療所の運営が強化され、基礎保健サービスへのアクセスが拡充する ③ 対象地域の住民の健康に対する意識が高まり、健康を維持することができる
主な活動	① 診療所の建設 ② 医療・非医療機材の整備 ③ 救急対応訓練の実施
事業予算	1.4億円 (主な支出内容：診療所の再建・機材の整備 1.3億円)
実績	再建した診療所数 14棟



診療所建設のための聞き取り調査を行う日本赤十字社ネパール現地代表部職員 ©日本赤十字社



完成したラガルチェ村の診療所 ©日本赤十字社



ラガルチェ村診療所の引き渡し式典 ©日本赤十字社



ラガルチェ村の人々 ©日本赤十字社

水と衛生
支援



給水パイプの施工作業に励む住民たち ©日本赤十字社

安心・安全な水を手に入れることができるか否かは、人々の衛生環境や健康問題にも深く関係してくるものです。きれいな水が近くにあり、安定して供給されるからこそ、手洗いが可能になり、トイレも清潔に保つことができます。また水に起因する病気の発生率も低くなります。しかし、日赤が支援したシンドバルチョーク郡の山岳地帯の村々では、各家庭につながる公共の水道設備が必ずしもあるわけではありませんでした。

2011年のネパール政府の政策である「2017年末までに屋外での排泄を完全になくす」により、自宅にトイレを持つ人口比率は、2000年には全人口のわずか30%だったものが、2011年に62%、2015年には82%まで伸び、全75郡中37郡で政策目標の達成が宣言されました。しかし2015年4月の大地震の影響により、被災した郡での取り組みは停滞。また、最も甚大な被害を受けた14郡では、約22万世帯のトイレが損壊してしまいました。

日赤支援地域での住民1人あたりが必要とする水

の量は、ネパール政府の基準によると1日平均45ℓ。日赤はこの基準を達成するため、地震で損壊した水の供給設備の補修や新設を支援しました。水の供給設備の工事といっても、手掛けるのは地方自治体ではなく、被災地に暮らす住民自身です。日赤は、ネパール赤と協力し、水の安全性の調査、施設の設計、補修資材の提供のほか、工事に参加する住民たちに定期的な技術指導を行いました。最終的に20カ所の給水設備を整備することができました。また日赤は個人世帯と学校を対象にトイレの再建・新設を支援。資材調達や住民への資材支給・再建の指導を行いました。ネパールの農村部では住居から少し離れたところにトイレを設ける世帯が多く見られましたが、日赤職員のアドバイスを受けて、子どもや高齢者にも使用しやすいように家の近くに再建する世帯もありました。事業開始前は木の棒とビニールシートだけで作られた仮設トイレが各地に見られましたが、最終的に個人世帯1,441世帯と学校6校に以前よりも衛生的な常設トイレを整備することができました。

水と衛生支援の概要

事業実施期間	2016年11月～2019年6月
事業実施地域	シンドバルチョーク郡内の8地区
事業目標	適切な衛生設備や安全な飲料水へのアクセスが回復し、水や衛生に関連した健康リスクを持続的に減らすための地域住民の能力が向上する
事業成果	① 地域や学校の衛生施設が再建される ② 地域住民が自主管理する水源から、安全な水が利用できるようにする ③ 衛生についての地域住民の問題意識が向上する
主な活動	① 個人住宅トイレ建設のための資材提供と技術支援 ② 学校トイレ建設のための資材・資金提供と技術支援 ③ 給水設備の補修・建設 ④ 地域住民への衛生に関する啓発研修・活動
事業予算	8,300万円 (主な支出内容：給水設備の補修・建設・研修実施 3,100万円、個人住宅および学校トイレ建設のための資材・技術支援・資金 3,000万円)
実績	① 個人住宅トイレ建設完了数 1,441世帯 ② 学校トイレ建設完了数 6校 ③ 給水設備の補修・建設数 20カ所 ④ 衛生啓発対象人数 5,310人



水源の水を貯めるタンク (1万ℓ・72世帯分) ©日本赤十字社



新設されたトイレ ©日本赤十字社

生計支援



日本赤十字社の支援により購入したヤギを繁殖させて生計を立てる女性 ©日本赤十字社

ネパールでは、農業・畜産や水産業の就労者が半数以上を占めていました。日赤の事業対象地であったシンドバルチョーク郡では、2015年の大地震によって、水田が枯れてしまったり、家畜を失ったりして、安定した収入を得られなくなった世帯も少なくありませんでした。またネパール政府の大きな復興政策の柱だった住宅再建のためには、資材調達や運搬費などの被災世帯自身の費用負担が大きかったため、すでに各地で実施されていた住宅再建のための給付金だけでは足りない状況でした。そのような状況の中、国際赤十字は被災者への生計手段の強化を促す現金給付に力を入れ、イギリス赤十字社やデンマーク赤十字社も、この被災者への直接的な支援として積極的に行っていました。

日赤は、シンドバルチョーク郡のタンバルダップ村とタンバルコット村でもっとも脆弱な469世帯を対象として選び、生計手段の強化を促す現金給付を実施。4万ネパールルピー（約4万円）を2回に分けて支給し、

農業・畜産など既存の生計手段への支援のほか、食堂などの開店といった新規開業の支援まで、被災者の生計向上に幅広く寄与しました。この給付金によって、資機材を購入してビニールハウスを作り高地でのトマトの収穫量を上げた農家、購入したヤギを繁殖させて生計を立てる女性、発災後にインドの出稼ぎから戻って食堂を開いた若者、工場を開いて事業を拡大した家具職人など、多くの事例があります。最終的には413世帯に現金給付を行いました。

また、日赤は現金給付以外の生計支援の取り組みとして、失業している青年層への職業訓練の斡旋や自営業者への工具の提供、灌漑設備の修復、家庭菜園の研修などを行いました。本事業は、被災者それぞれの生業に合わせたニーズを入念に調査し、そのニーズを満たす活動を行うという、日赤の復興支援事業の中で最も柔軟な対応力が必要なものとなりました。

生計支援の概要

事業実施期間	2016年11月～2019年6月
事業実施地域	シンドバルチョーク郡タンバルダップ村、タンバルコット村
事業目標	事業対象地域の食糧が安定的に確保され、地域住民の生計手段が整備・強化される
事業成果	① 被災者に生計向上のための資金・技術支援が提供される ② 被災者に収入を得るための技術や道具が提供され、雇用が創出される ③ 住民融資グループの組織能力が強化され、被災者に効果的にサービスが提供される
主な活動	① 選定された被災世帯への助成金の給付、技術研修、指導 ② 失業している若年層への電気・水道・溶接などの職業訓練の斡旋 ③ 鍛冶、洋裁など技能を持つ自営業者への工具の提供 ④ 灌漑設備の修復 ⑤ 家庭菜園研修の実施 ⑥ 既存の住民融資グループへの能力強化研修の実施、事務備品の提供
事業予算	5,500万円 (主な支出内容：助成金と技術支援 2,400万円、灌漑設備の修復 1,200万円、職業訓練と自営業者支援 400万円)
実績	① 助成金給付世帯数 413世帯 ② 農業と畜産技術研修対象世帯数 649世帯 ③ 職業訓練と自営業支援者数 85人 ④ 灌漑用水路整備数 8用水路 ⑤ 能力強化研修を実施した住民融資グループ数 7グループ

現金給付支援を受けた家具職人の話



私は家具職人です。震災前は20年以上にわたって、近所の家を訪ね歩いて注文を取っては家具を作り、日銭を稼ぐ暮らしを続けていました。震災で何もかも失い、一大決心をして自分の家具工場を作ろうと借金をしました。その後、日赤の生計支援の対象に決まり、支給された給付金4万ネパールルピー（約4万円）で、早速工場を建てて家具を作り始めました。ありがたいことに、多くの家の再建にあわせて家具の注文が増え、私の収入も安定していきました。おかげで借金も返すことができましたし、家族も養うことができるようになりました。最もさすがに必要なときに、赤十字が私を支えてくれたのです。

家具作りに励むジェットさん ©日本赤十字社

学校防災
支援



新しい校舎での生活に喜ぶ子どもたち ©ネパール赤十字社

被災地に建てられた多くの学校は石造りで、震災によりほとんどの校舎が全半壊の被害を受けました。学校の教材や子どもたちが使う机や椅子も、がれきの中に埋まってしまいました。各学校では地域住民や支援団体の協力を得て、トタンや竹などを使った仮校舎を設置し、子どもたちに教育の場を提供し続ける努力を行いました。震災後1カ月ほどで多くの学校は授業を再開しましたが、環境の悪い仮設校舎での生活に、体調を崩す子どもも少なくありませんでした。夏場の暑さに嘔吐する児童も出てくるなど、授業を切り上げざるを得ない状況もありました。また震災の恐怖から、「両親と離れたくない」と学校へ行くことを嫌がったり、飛行機の音など大きな音は震災の記憶を思い出させたりと、子どもたちは落ち着いて勉強をする余裕を失っていました。

そこで日赤は、シンドパルチョーク郡メラムチ村のダデューワ小学校の新校舎建設への支援を決定。学校再建にあたっては、ネパール政府が目指す「Build Back Safer（より安全な復興）」に従い、震災前より

も地震に強い耐震構造の校舎建設が求められました。しかし、ネパール教育省が膨大な数の学校再建申請の審査に追われていて、なかなか承認が下りず、ネパール赤もまた、国内14郡での復興支援事業の管理で多忙を極めていました。ようやく工事が始まったのは、地震発生から4年近く経った2019年1月のこと。以降、雨期による中断をはさみながらも新校舎完成間近となった2020年3月、ネパールも新型コロナウイルスの影響を受け、全土でロックダウンとなりました。ネパール赤は新型コロナウイルス感染症への対応以外の活動は全面的に一時停止を決定。その後、7月下旬に国内の移動規制が緩和されたことに伴って少しずつ工事を進め、ついに11月に校舎が完成し、2020年12月28日にネパール赤から地方自治体への引渡式が無事執り行われました。完成した新校舎は耐震性も高く、男女別々でバリアフリーのトイレや給水設備も併設されています。子どもたちは、明るく広々とした教室で安心して授業を受けられるようになりました。

学校防災支援の概要

事業実施期間	2016年11月～2020年12月
事業実施地域	シンドパルチョーク郡メラムチ村
事業目標	小学校での災害に対する脆弱性が改善される
事業成果	女兒・障がいのある子ども、社会的に弱い立場にある子どもなどを含めたすべての子どもたちに安全な学習環境を整え、耐震構造の校舎が再建される
主な活動	ダデューワ小学校の新校舎、 ^{ようへき} 擁壁、トイレ、給水設備の建設
事業予算	3,800万円 (主な支出内容：校舎建設 3,500万円)
実績	ダデューワ小学校の新校舎、 ^{ようへき} 擁壁、トイレ、給水設備の建設



トタンの仮校舎 ©日本赤十字社



学校関係者に聞き取り調査を行う日本赤十字社ネパール現地代表部職員 ©日本赤十字社



完成した新校舎 ©ネパール赤十字社

血液事業
支援



日本赤十字社寄贈の資機材を用いるネパール赤十字社バクタプール血液センターの医師 ©日本赤十字社

ネパールも日本と同じように赤十字社が血液事業を行っています。国内にはネパール赤が運営する105カ所の血液センターがあり、各施設で採血、血液型・感染症等の検査、輸血用血液製剤の製造などを行っています。首都があるカトマンズ郡に隣り合うバクタプール郡にも血液センターがあり、郡内の高度医療機関と連携して、患者さんに迅速に血液製剤を届けていました。バクタプール血液センターでは、従来から血液の検査などを行う資機材が老朽化し、安全性の確保が難しい状況に陥っていたところ、2015年の大地震が発生。甚大な被害を受け、建物も随所にひびや傾きがあり、使用ができなくなりました。一方で、同郡よりさらに壊滅的な被害を受けたカトマンズの医療機関をもカバーする必要に迫られ、仮設のセンターでの業務の継続を余儀なくされました。こうした中、ネパール赤と各国赤十字社が協議し、まずセンターの建物をイギリス赤十字社の支援によって再建し、続いて資機材を日赤が支援するこ

とに決定しました。日赤は「赤十字・赤新月社の血液事業にかかる国際諮問委員会（GAP）」と連携して、ネパール赤の血液事業運営に必要な41品目の資機材を選定。調達の途上で新型コロナウイルス感染症が同国内に蔓延し、搬入が滞る事態となりましたが、2020年12月ようやくすべての資機材が血液センターに設置されました。この資機材支援により、血液センターの生産性は大きく高まり、血液製剤の生産量は月間2,000単位から4,300単位と、地震前より大幅に増加。医療機関からの需要に十分に比べられる体制が整いました。また量の確保だけでなく、血液製剤の安全性も向上しました。またネパール赤の要望に応じて、日赤はネパール国内でのヘモビジランス（血液安全監視）システムの推進を図り、ネパール政府との協議や、血液製剤の提供先である病院の担当職員向け研修の実施、日赤からの専門家の派遣、ネパール赤の医薬情報担当者（MR）の育成等を支援しました。

血液事業支援の概要

事業実施期間	2018年11月～2020年12月
事業実施地域	バクタプール郡 ほか
事業目標	ネパール赤の血液事業制度が強化され、より安全かつ安定した血液サービスが提供される
事業成果	① より良い血液サービス制度に向け、ネパール赤バクタプール血液センターの能力が改善される ② より安全な輸血システムに向け、ネパール赤中央血液センターと関係医療機関のネットワークが強化される
主な活動	① GAPを通じたバクタプール血液センターへの資機材の提供 ② ヘモビジランスシステム導入に向けた政府との関係構築 ③ 提携病院担当者向けの研修とヘモビジランスの実践
事業予算	5,000万円 (主な支出内容：資機材整備 3,500万円)
実績	バクタプール血液センターへの41品目の資機材の提供

ヘモビジランスとは

ヘモビジランス（Haemovigilance：血液安全監視）とは、血液製剤について、献血から輸血に至る全過程に関連するすべての有害事象を監視し、その原因を分析評価することにより適切な対応策を示し、患者がより安全で効果的な輸血を受けられるようにするしくみのことです。ヘモビジランスシステムを構築するには、その意義や目的を血液製剤の提供先である病院に理解してもらい、協力を得ることが重要です。日赤では医薬情報担当者（MR：Medical Representative）が血液センターと病院をつなぐ架け橋となって病院を訪問し、医師や看護師などを中心に、輸血用血液製剤の品質・有効性・安全性等に関する情報の収集および提供に努めています。



再建されたバクタプール血液センター ©日本赤十字社



冷蔵庫と血液検査キット ©日本赤十字社

ネパール
赤十字社組織
能力強化



日本赤十字社の支援により完成したネパール赤十字社支部新社屋 ©日本赤十字社

ネパール赤は、この歴史的な大規模災害で被災した人々を支え、被災地の復興の中で大きな役割を担いましたが、これからも地域での平時の防災・減災活動や、ネパール各地で毎年のように発生する洪水や地滑りなどの自然災害に迅速に対応することが求められています。

そこで日赤は、復興支援の一環としてネパール赤の組織能力強化も支援しました。この事業における最優先課題は、シンドパルチョーク郡支部の社屋を建設することでした。建設用地の条件として、地域住民が訪問しやすいこと、ネパール赤職員やボランティアのための研修室や倉庫が確保できるだけのスペースがあることなどが挙げりましたが、土地探しは難航しました。シンドパルチョーク郡は山岳地帯で、一定の広さの平地を確保するのは難しく、せっかく寄付された土地も川岸に近くて地盤が緩い、幹線道路へのアクセスがないなどして、どれも「災害対応の拠点」としては不適切でした。土地探しの困難さから、当初計画にあった副支部の社屋建設は断念するという事態もありましたが、2年以上かかってようやくシ

ンドパルチョーク郡支部の新社屋が完成。災害時対応備品や避難用物資が備蓄され、ネパール赤の職員やボランティア、そして地域住民のための災害対応の拠点が新たに誕生しました。また、ネパール赤の支部・副支部・ボランティアを中心に人材育成も行いました。災害時の対応に関する研修に加え、平時からの活動を安全かつ効果的に遂行するため、赤十字の活動原則や国際人道法から実務的な事業管理を学ぶ研修を実施し、ネパール赤の組織能力強化を図りました。

さらにネパール赤のみならず、地域コミュニティ全体での災害対応能力の強化を図るため、自治体を中心として災害対応計画の策定を支援。日赤の復興活動主要支援地域である、パンチポカリタンパル村の自治体が管轄する8地区には、災害時対応備品や避難用物資を整備しました。ネパール赤は今回の復興支援活動を報告書にまとめ、自治体や地域住民に配布して広報に努め、地域コミュニティとのコミュニケーションの強化を図りました。

ネパール赤十字社組織能力強化の概要

事業実施期間	2016年11月～2020年12月
事業実施地域	パンチポカリタンパル村を中心にシンドパルチョーク郡全域
事業目標	災害対応、持続的な事業の実施およびサービス提供のためのネパール赤の能力が強化される
事業成果	① 基本的な人道サービスを提供するための物資的能力がネパール赤に備わる ② 基本的な人道サービスを提供するための人的能力がネパール赤に備わる ③ ネパール赤支部およびコミュニティでの災害への備えと対応能力が強化される ④ ネパール赤とコミュニティの双方のコミュニケーションが促され、被災者に対して、透明性と説明責任が担保されるシステムが備わる
主な活動	① ネパール赤シンドパルチョーク郡支部の社屋建設 ② 人的能力強化のための赤十字の運営・管理に関する各種研修の実施 ③ 災害への備えと対応能力強化のための計画策定、各種研修実施、災害時備品の配布 ④ 復興支援事業にかかる広報物作成・配布 ⑤ 被災者とのコミュニケーション促進、住民向け研修、赤十字普及活動
事業予算	3,580万円 (主な支出内容：支部事務所建設 1,900万円、人的能力強化 200万円、災害への備えと対応能力強化 300万円、情報管理システムの改善 400万円)
実績	ネパール赤シンドパルチョーク郡支部の社屋建設



新支部社屋開所式 ©日本赤十字社



災害時対応備品や避難用物資 ©ネパール赤十字社

第3章 参考文献

- 1 外務省 https://www.mofa.go.jp/mofaj/s_sa/sw/np/page22_002082.html
- 2 国連開発計画 (UNDP) 「UNDP Strategy for Earthquake Recovery Assistance」
<https://www.undp.org/nepal/publications/undp-strategy-earthquake-recovery-assistance>
- 3 国連開発計画 (UNDP) 「Post Disaster Recovery Framework (PDRF)」
<https://www.undp.org/nepal/publications/post-disaster-recovery-framework-pdrf>
- 4 国際赤十字・赤新月社連盟 (IFRC) 「Emergency appeal final report Nepal Earthquake 2015」
<https://www.undp.org/nepal/publications/post-disaster-recovery-framework-pdrf>

ネパールを想う 日本人の善意を、 被災者の更なる生きる力に

当時 日本赤十字社ネパール現地代表部首席代表（2016年7月～2020年3月）

いがらし かずよ
五十嵐 和代



©日本赤十字社

地震発生から1年余りが過ぎた2016年7月、私は日本赤十字社の復興支援計画を具体化して実施するべく、カトマンズに設置した日赤ネパール現地代表部に4年間赴任することになりました。日本の皆さまの善意により集まったネパール地震救援金は20億円以上。これをどのような形で現地の復興に役立てるのが最善かを考え、実現するのが私の仕事でした。

日赤は復興支援として、住宅再建や地域保健再建、水と衛生支援など幅広い事業に取り組む計画を立て、そのひとつとして、シンドバルチョーク郡メラムチ村にあるダデューワ小学校を再建することにしました。すると学校運営委員会の会長が、建設用地としてご自身の土地を無償で寄付してくださったのです。しかし、教育省からの承認等に大変な時間を要し、実際に着工できたのは震災から4年近く経った2019年1月。この間、地域住民からは苦情があがり、子どもたちは別の学校にどんどん転校し、会長もその対応に苦勞されていました。それでも、会長も校長先生も辛抱強く日赤の支援を待ち続けてくれました。地元出身の校長先生は長年ダデューワ小学校に勤務されていた方で、「学校が再建されたら安心して定年退職できる」とおっしゃっていました。そして2020年11月、このお二人と地域住民の皆さんの多大な協力のおかげで、ついに待望の新校舎が完成。私は開校前に離任してしまいましたが、開校後は転校した子どもたちが学習環境が整った新しいダデューワ小学校に戻り、予想よりも多くの生徒を受け入れるようになったと聞いています。

さまざまな復興支援は、結局のところ、被災者の生きる力に支えられていました。トラックも通れない細く長い山道を、数十kgあるセメントの袋を担いで懸命に運ぶおじいさん。幼い子どもをおんぶして、給水設備のパイプを設置するための穴を掘る若いお母さんなど…。あれほどの大災害で愛する人も家財も一瞬にして失いながらも、驚くべき生きる力で生活を再建していったネパールの人々に心から敬意を表します。そしてネパールを想う方々のご寄付が、日赤の支援を通じてこれからも被災地の生活再建の一助となり、ネパールの人々がより安全でよりよい暮らしを営むことができれば、これほど嬉しいことはありません。



ダデューワ小学校のデュラル校長（左）とカル・タマン会長
©日本赤十字社

現地職員との被災家族への聞き取り調査
©日本赤十字社

山岳地帯での インフラ整備と人々の復興

当時 日本赤十字社が支援する復興事業に携わったネパール赤十字社職員
（土木工学エンジニア）

ビケシュ マハラ



©日本赤十字社

私はネパールの平野部に位置するシラハ郡の出身です。家族はとても貧しかったですが、土木工学の学位を取得し、卒業後は建設会社で実務経験を積みました。その後、ネパール赤十字社に転職し、シンドバルチョーク郡で日本赤十字社が支援する復興事業にエンジニアとして携わる機会を得ました。

シンドバルチョーク郡は、2015年の地震で人的被害やインフラ被害が最も大きく、人々は日々の暮らしにも非常に苦勞していました。私は土木工学の知識を活かして、日赤が支援する事業のうち、主に診療所10カ所、学校校舎1カ所、ネパール赤の支部社屋1カ所の建設に携わりました。このプロジェクトで最も困難だったのは、山岳地帯にある事業地への人とモノの移動です。シンドバルチョーク郡は起伏に富んだ地形で、平野部出身の私はこのような地理的環境での仕事の経験がなかったので、特に大変でした。この難題を克服するため、私は現地に精通した地元の職人や技術者からなる信頼のおけるチームを作りました。また、地域住民と緊密に協力し、交通や物流の問題に対処していきました。その結果、インフラは着々と整っていき、地域の人々は地震に強い家に住めるようになり、より安全で設備の整った学校に通えるようになり、衛生的なトイレを利用できるようになりました。特に、新しい診療所の建設は、医療サービスへのアクセスを大幅に改善し、人々の健康に大きく貢献するものとなりました。これらの活動は、災害後の一時的な緊急ニーズに対応するだけでなく、長期的な復興への基盤を提供し、レジリエンス（地域の対応能力）を構築してくれました。その中で目の当たりにした、地域住民の力強い団結精神と生活再建への揺るぎない決意も、私にとってはとても印象深く、忘れることができません。

日赤との「旅」で、私は人間として成長することができ、地域社会に貢献することができました。この活動を支援して下さった日本の皆さまに深く感謝します。皆さまの寛大さと思いやりは、ネパールの地震被災者の生活に大きな影響を与えました。皆さまの支援が、困っている人々に希望と変化をもたらすことをぜひ知っていただきたいです。そして、今後も同様の取り組みを支援して下さることを心から願っています。



学校の新校舎建設の現場（ビケシュさん：1番左）
©日本赤十字社

完成した仮設診療所でネパール赤十字社の仲間と（ビケシュさん：中央）
©日本赤十字社

事業終了時外部評価

日本赤十字社（日赤）がネパール赤十字社（ネパール赤）と実施してきた7つの復興事業について、被災地の復旧復興にもたらした成果を客観的に評価するため、外部コンサルタントによる事業評価を実施しました。

本評価は、事業に関する文献の調査、事業目標と実績の比較、受益者等関係者へのインタビュー調査、事業地視察などを通して結果から得られた情報を、4つの指標 ①事業計画の妥当性、②事業実施の効率性、③事業結果の有効性、④持続性 に照らし合わせて、分析しています。また評価結果は5段階（5：非常に高い、4：高い、3：中程度、2：低い、1：非常に低い）で表しています。

- ①事業計画の妥当性 … 事業目標は、受益者や政府のニーズ・優先度と合致しているかどうか
- ②事業実施の効率性 … 事業に投入した人・モノ・金銭はどれだけ成果に反映されたかどうか
- ③事業結果の有効性 … 成果を通じて事業目標はどの程度達成されたかどうか
- ④持続性 … 事業終了後も、事業実施による便益が持続するかどうか

以下は、外部コンサルタントによる事業評価の概要です。

（※ただし、学校防災支援、血液事業支援、ネパール赤組織能力強化の3つの事業については、外部コンサルタントの事業評価時に完了していない活動があったことから中間モニタリングとして実施し、事業終了後は改めて同外部コンサルタントが設定した指標および指摘事項に沿って、その最終達成度をネパール赤および日赤の合同モニタリングチームが評価しました。本章では、その結果を記載します。）

1 住宅再建支援

▶評価

妥当性	効率性	有効性	持続性
5（非常に高い）	3（中程度）	3（中程度）	4（高い）

対象地域の住宅が再建され、被災者がよりよい環境で暮らすことを目的に実施された本事業は、地域住民のニーズ、政府の方針との整合性が非常に高い。ネパール赤と日赤の使命と支援方針にも合致していた。住民主体型の支援形態であったことから、住民参加の程度も高く、**妥当性が非常に高い**。

事業費は予算内に収まったが、成果を出すまでに時間がかかり、事業実施期間が当初の計画の倍以上となった。これには日赤による支援決定とネパール赤支部の体制整備の遅れが大きく関係しており、**効率性は中程度**である。

給付金支給と技術支援、研修の実施はほぼ計画どおり達成できたが、給付金を受給したすべての世帯が完成した住宅に住むということは事業実施期間内には達成できなかった。しかし、実施期間以降に達成が見込まれることから、**有効性は中程度**と判断する。

本事業は住民主体型の支援として受益者の主体性が高く、検査・モニタリングを担っている現地自治体へ引き渡す体制も整い、技術面でも現地での対応が十分に可能であるため、**持続性も高い**と判断する。

2 地域保健再建

▶評価

妥当性	効率性	有効性	持続性
5（非常に高い）	2（低い）	4（高い）	3（中程度）

丘陵・山岳地帯における診療所の建設を中心とした支援を行い、地震で失われた基礎保健サービスの回復を目指すことを目的に実施された本事業は、地域コミュニティおよび医療従事者のニーズ、保健人口省の方針、ネパール赤と日赤の事業方針と整合しており、**妥当性は非常に高い**。

事業費は予算内に収まったが、事業期間が計画より大幅に延びた。実際には2年以上も遅れて完成した診療所もあり、この遅れによって適切な診療を受けられなかった患者がいた可能性を考えると、事業の遅れは深刻な問題とも捉えられ、**効率性は低い**と判断する。

診療所の建設と機材整備を達成し、医療サービスにアクセスできるようになった地域住民の割合が目標値を上回ったこと、また医療サービス環境が震災前より良くなったと感じている利用者が多いことから、全体としてほぼ目標を達成し、本事業の**有効性は高い**。

本事業で建設した仮施設から恒久施設への移転や、分娩施設と分娩機材の利用計画が不明瞭な点が見られ、また機材故障時の対応等の課題も残ることから、**持続性は中程度**である。

3 水と衛生支援

▶評価

妥当性	効率性	有効性	持続性
5（非常に高い）	3（中程度）	4（高い）	4（高い）

衛生・給水施設の復旧を目的に実施された本事業は、地域住民のニーズとの整合性が高く、政府の方針、ネパール赤と日赤の使命や経験にも合致しており、対象の選定も適切であった。また住民参加や女性・社会的弱者の主流化も図られており、**妥当性は非常に高い**。

事業費は予算内に収まったが、事業期間が計画より大幅に延びた。事業運営管理体制に問題があったための遅延であるが、ネパール赤本社の能力や工夫に評価すべき点がみられ、**効率性は中程度**である。

住宅・学校のトイレの建設、安全な水へのアクセスの回復は計画どおりに達成され、**有効性は高い**と判断する。

本事業は住民主体型の建設事業であったことや、現地での建設・運営維持管理体制が整い、持続性を確保するしくみがなされていることから、**持続性は高い**と判断する。

4 生計支援

▶評価

妥当性	効率性	有効性	持続性
5 (非常に高い)	2 (低い)	4 (高い)	4 (高い)

震災で被災した脆弱なコミュニティが食糧を安定的に確保し、所得を創出する能力が回復、強化、改善されることを目的に実施された本事業は、人々のニーズと政府、ネパール赤と日赤の理念に合致し、女性・社会的脆弱層の人々を対象に実施されたことから、**妥当性は非常に高い**。

困難な状況にあっても、柔軟に調整して対応することができた点は評価できるものの、活動開始の遅延により短期間に活動を終わらせなければならなかったこと、実施体制に問題があり助成金の対象者の選定と住民とのコミュニケーションに課題が残ったことが指摘され、**効率性は低い**。

すべての活動をほぼ計画どおりに達成し、成果指標の達成度も高い。また住宅再建や水と衛生支援との相乗効果も高く、インタビューした多くの住民が地震前と比べて今が「幸せ」と感じていることも評価できる。**有効性は高い**と判断する。

本事業は、個人の能力向上と自信につながり、灌漑水路についても地方自治体に一定の技術的な支援体制があつて前向きに政策を検討していることから、**持続性は高い**と判断する。

5 学校防災支援

▶評価

妥当性	効率性	有効性	持続性
4 (高い)	3 (中程度)	4 (高い)	3 (中程度)

本事業は地震で倒壊した校舎を再建して、女兒や障がいのある子ども、社会的に弱い立場にある子どもを含むすべての子どもたちに安全な学習環境を提供し、災害に対する脆弱性を改善するという目的で実施された。ニーズは非常に高く、政府の政策やネパール赤・日赤の事業方針にも合致している。**妥当性は高い**と判断する。

事業予算は当初の金額の約40%に縮小され、実施期間は当初の計画を大幅に延長して約3倍となった。日赤の方針決定の遅滞と、政府手続き・ネパール赤内の手続きの遅滞、実施体制の不備による不十分な対応等が原因だった。**効率性は中程度**である。

校舎の建設は大幅に遅れたものの、以前と比べて安全性の高い校舎で児童が学べるようになり、入学者数も増加。また、給水設備の設置により安全な飲み水へのアクセスが容易になり、日々の長距離の水汲みの必要がなくなった。さらに学校安全計画の策定により、防災教育の重要性が関係者に認識され、将来の災害への備えとなる基盤が確立された。**有効性は高い**。

財政基盤が十分とはいえない面もあるものの、校舎を地方自治体へ引渡したことで運営維持管理の責任は担保されていることから、**持続性は中程度**と判断する。

6 血液事業支援

▶評価

妥当性	効率性	有効性	持続性
4 (高い)	3 (中程度)	3 (中程度)	3 (中程度)

ネパール赤の血液事業制度が強化され、より安全かつ安定した血液製剤が供給されることを目的に実施された本事業は、ヘモビジランス（血液安全監視）導入に向けたMR活動の支援について、政府の理解が得られていない部分があつたが、血液製剤を必要とするすべての病院と患者のニーズ、ネパール赤と日赤の事業方針と整合しており、**妥当性は高い**。

事業費は予算内に収まったが、事業期間は計画より延びた。機材整備の遅れは、本体施設の修復が遅れたことによるためやむを得ないが、MR活動支援の遅れについては現地の実施体制および日赤の支援体制に問題がみられ、**効率性は中程度**である。

ヘモビジランスシステム導入に向けたMRの活動支援は、成果が出るまでに時間がかかることが見込まれたが、機材整備は予算比重も大きく、本体施設である血液センターの再建完了に伴い計画どおり設置されたことから、**有効性は中程度**である。

MRの活動支援の持続性は不透明であるものの、本事業の大きな比重を占める機材整備について、新機材の使用研修の実施や機材維持および軽微な修繕に備えた技術者の雇用と予算の確保を行っていることから、**持続性は中程度**と判断する。

7 ネパール赤十字社組織能力強化

▶評価

妥当性	効率性	有効性	持続性
4 (高い)	3 (中程度)	3 (中程度)	3 (中程度)

災害対応、持続的な事業の実施のためのネパール赤の能力強化を目的に実施された本事業は、シンドパルチョーク郡の支部・副支部およびコミュニティのニーズ、ネパール赤と日赤の支援方針と整合していた。**妥当性は高い**。

事業費は予算内に収まったが、事業期間が計画より延びた。事業計画の策定やネパール赤支部・副支部の建設用地の確保に時間を要したことなどの問題があつたため、**効率性は中程度**である。

職員の能力強化のための赤十字の運営・管理に関する各種研修、災害対応能力強化のための計画策定・各種研修・災害時備品の配布等、ソフト支援についてはほぼ活動や狙っていた成果を達成した。しかし、予算の比重が最も大きいネパール赤支部・副支部の建設については、無事に完成したものもあれば計画自体が中止となったものもあり、**有効性は中程度**と判断する。

持続性について、政策・技術面についての問題はない。しかし、支部の活動成果を維持するための予算を確保できておらず、財政面において多少課題が残り、**持続性は中程度**と判断する。

▶ 全体評価

	妥当性	効率性	有効性	持続性
1 住宅再建支援	5	3	3	4
2 地域保健再建	5	2	4	3
3 水と衛生支援	5	3	4	4
4 生計支援	5	2	4	4
5 学校防災支援	4	3	4	3
6 血液事業支援	4	3	3	3
7 ネパール赤 組織能力強化	4	3	3	3
評価平均	4.6 (高い～非常に高い)	2.7 (中程度～低い)	3.6 (高い～中程度)	3.4 (高い～中程度)

「被災者、特に脆弱な立場にある人々のニーズに寄り添い、その人々の自助努力を柱とした『Build Back Safer（より安全な復興）』の考えに基づいて、被災者に最善の支援を行うこと」、「被災者が地震の被害から立ち直り、より安全で回復力・防災力のあるコミュニティを築くこと」を目的に実施された日赤の7事業は、対象者のニーズに強く合致しており、また政府の方針との整合性も確保され、対象範囲の選定もおおむね適切であったことから、**全体として妥当性は非常に高い**と判断する。

本事業の予算は適切に執行されたが、さまざまな外部要因に加えて、ネパール赤および日赤における実施体制や、ネパール赤の調達プロセス等の課題により、活動の実施が大幅に遅れ、事業期間が大幅に延長された。よって、**効率性は、全体として中程度～低い**と判断する。

7事業すべてで目標をほぼ達成し、活動やその成果から被災地の復興に貢献したといえる。住宅再建支援では、住宅の完工と住民の居住開始が一部未達成であることから、事業終了後のフォローアップ活動が望まれる。学校防災支援については、工事の遅れにより生徒数が減少するという負の影響がみられた。血液事業については、ヘモビジランスシステム導入に向けたMRの活動の達成が難しく、判断不能となった。しかし、全体として事業間の相乗効果がみられ、「Build Back Safer（より安全な復興）」への貢献をしていることが確認されるため、**有効性は高い～中程度**と判断する。

各事業において、政府への引き渡し、住民主体型の事業デザイン、現地での管理団体の結成や研修実施等、持続性を確保するしくみが担保されており、**持続性は高い～中程度**と判断する。

以上により、**本事業の評価は全体として高い～中程度**と判断する。

両国の赤十字社と被災者をつなぐ架け橋として

現在 日本赤十字社ネパール現地代表部職員
(2018年11月～2024年3月)

スシル スベディ



スシルさん (写真左)

©日本赤十字社

ネパール赤十字社は、1963年に設立されたネパール最大の人道支援組織であり、災害対応・医療・血液・救急・コミュニティの開発など、多様な人道支援に取り組んでいます。日本赤十字社はネパール赤と協力してネパールの人々に支援を行っている長年のパートナーであり、1980年以来、さまざまな事業をともに実施してきました。

私は1992年にネパール赤の職員として5年間、インフラ建設の活動や災害対応に携わりました。その後は赤十字を離れて、別の団体が支援する水・衛生開発の事業に22年間携わりましたが、その間も赤十字での仕事を忘れることができず、ネパール赤の職員と頻りに連絡を取り合い、赤十字との共同事業について模索し続けました。そして2018年11月、私は日赤がネパール地震復興・開発事業実施のためにカトマンズに設置した現地代表部で、「ネパール赤と日赤、そして被災者をつなぐ架け橋」として再び赤十字の仕事に携わることになりました。最初に事業地のシンドパルチョーク郡の村を訪れたとき、被災地の人々が日常生活に必要な避難所や給水設備、医療施設などを失っていて生活が非常に厳しいことがわかり、私はとても心を痛めました。さらに発災から3年以上経過しても、現地がそれらのインフラ復旧のためにほとんど動いていないことに驚きました。まずは現地で地方自治体や他の人道支援機関、学校などを訪問しながら、他の団体が支援する内容と被らない支援を赤十字が提供できるように調整しました。私はその中で主に水・衛生支援と生計支援に携わりましたが、支援事業を通して最終的に、20の給水設備の設置、1,500以上の世帯と学校6校へのトイレの設置、8つの灌漑水路の整備を達成することができ、被災地の復興の一助を担えたことを誇りに思いました。また日赤の復興事業が終了する間際での被災地訪問では、地域住民や地方自治体が、被災者の生活を向上させるためにさまざまな分野で支援したネパール赤と日赤を非常に高く評価し、日本の人々への感謝を笑顔で述べていたことをとても嬉しく思いました。

復興支援事業の後、日赤は新たに3つの郡で地域コミュニティ主導の防災事業を手掛けることになり、私はその事業を管理するべく2023年12月現在も日赤ネパール現地代表部で仕事をしています。このような機会を与えてくれた日赤に感謝するとともに、ネパールを愛し、被災地の復興に大きく貢献してくださった日本の人々に心から感謝申し上げます。



日本赤十字社ネパール現地代表部職員と (スシルさん：後列左から2番目)
©日本赤十字社

支援した学校の子どもたちと (スシルさん：1番右)
©日本赤十字社

ネパールからの「ありがとう」

ビザヤ タマンさん

「日赤の住宅再建のための技術指導がとても役に立ち、私たち家族の新居を無事に完成させることができました。また地震が起こったとしても、地震に強いこの家であれば安心です!」



プジャ タパさんと 娘のシャム ラチャナちゃん

「私の娘は、日赤が建ててくれた診療所で初めて生まれた赤ちゃんです。診療所が建設されたことで、良い医療サービスを受けることができるようになって感謝しています。」

シタ アディカリさん

パイプの敷設、貯水タンク、水汲み場の建設が進み、村では安定して水が得られるようになりました。そのため、健康に生活が営めるようになっただけでなく、多くの家庭でたまねぎ、トマト、キャベツなどさまざまな野菜を栽培するようになりました。育てた野菜を市場で販売し、新たな収入源にしようという話も出ています。「以前は20世帯で1つの水汲み場を利用していました。しかし今は、3世帯に1つにまで増えました。十分に水を使うことができ、家事が楽になり、野菜の栽培も始めました。生活が大きく変わったと実感しています」と、シタさんは語ってくれました。



カンチ パクレイさん

タンパルコット村に住むカンチさんは、地震により家や家畜など多くのものを失いました。しかし日赤とネパール赤による生計支援により支給された資金で、3頭のヤギを購入。以前はウシを飼育していたカンチさんですが、赤十字の生計支援研修を受けて比較的容易に収入増が見込めるヤギの飼育を始めてみることにしたのです。その結果、ヤギを繁殖させて新たな収入を得ることに成功。資金だけでなく知識やノウハウの共有という支援が実を結び、5人家族の生活を立て直す見込みが立ちました。「新たな収入創出の機会をくれた日赤とネパール赤の支援に感謝しています」と、カンチさんは語ってくれました。



第4章



2021年1月 » 2024年3月

地域強化の取り組み



地域の災害リスクや対応能力について話し合う住民たち ©日本赤十字社

復興支援から「コミュニティ・レジリエンス」強化へ

赤十字は、災害発生後の緊急救援と復興事業による被災者支援に加え、災害時の被害を軽減するための事前の備えが重要であることから、防災・減災や地域住民の自助・共助の向上に取り組み、地域コミュニティが災害を乗り越え回復する力（コミュニティ・レジリエンス）の強化を目指しています。

ネパール国内では2015年の大地震をきっかけに、今後の大規模災害への備えを一層強化することが求められるとともに、同年9月に地方自治体が再編成されたことに伴い、各地方自治体に防災計画の策定が義務づけられました。しかし、計画を実践する能力が乏しい自治体も多く、また地域コミュニティも防災活動に関する知見が不足していました。そうした状況下で、ネパール赤十字社（ネパール赤）は国内最大の人道支援機関として全国にある郡支部のネットワークを活かしながら、政府の補助機関として、災害発生時の迅速な救援活動や被災者のニーズ調査のみならず、災害の発生リスクが高い地域で、ボランティアの養成や住民主体の防災計画策定等への支援を通じて、コミュニティ・レジリエンスの強化に取り組んでいました。

ネパール地震による被災状況が深刻だった地域では、ネパール政府や日本赤十字社（日赤）を含むさ

まざまな援助機関等からの支援により、住民の生活が再建されるとともに、地方自治体やネパール赤支部の防災・災害対応能力が強化され、将来の災害への地域一体となった取り組みの下地が形成されました。その一方で、ネパール全体では災害への備えや対応能力の強化が依然として不十分な地域も多く存在しました。

そこで日赤は、2021年1月から、災害リスクの高い東ナワルパラシ郡、ピュータン郡、東ルクム郡の3郡で、ネパール赤による「コミュニティ防災強化事業」への支援を開始しました。東ナワルパラシ郡と東ルクム郡は2015年の地方自治体の再編成によって新設された郡で、自治体による災害対策が特に立ち遅れていました。加えて、対象地3郡とも災害対応を担う自治体とそれを支援するネパール赤支部の協力体制が整っておらず、それを構築するところから活動が始まったのです。

しかし、事業開始直後に新型コロナウイルス感染症（コロナ）がネパール国内で再三にわたり蔓延。ネパール赤がコロナ対応に追われることとなり、予定していた防災活動を一時見合わせることになりました。

コミュニティ 防災強化



ピュータン郡で結成された自主防災組織のメンバー ©日本赤十字社

コロナの影響が落ち着いた2022年11月、ようやく防災強化事業の活動が再開しました。日赤ネパール現地代表部とネパール赤の職員は早速、「地域自主防災組織」の結成に取り掛かりました。「地域自主防災組織」は日本の消防団とよく似た組織で、地域住民の有志と地方自治体の一部の職員から構成され、地方自治体と協働しながら平時の防災活動や災害時の初動対応等を行う重要な役目を担います。この事業を通して、3郡に計14団の自主防災組織が結成されました。

続いて、事業の根幹をなすもうひとつの活動「Vulnerability and Capacity Assessment (VCA：脆弱性と対応能力調査)」が行われました。VCAでは、災害に関する多角的な議論を住民参加型のワークショップ形式で行い、地域ごとに特定された災害リスクや災害時に活用し得る資源等を地図上にまとめ、可視化しました。自主防災組織のメンバーを中心に、地方自治体と住民はネパール赤の職員とともに、VCAに基づいて具体的に必要な防災活動について話し合い、戸別訪問による地域住民への防災啓発活動や、初動災害対応キットの配備、救急法講習の実施、水道設備や簡易堤防の建設等のさまざまな活動を行

うとともに、各地域における災害リスク管理計画を策定しました。

自主防災組織の成長は著しく、自発的に各世帯を回って地域の防災・災害対応活動に必要な資金を集めるなど、活動の持続性を図っています。この活動には地方自治体からも事務所や資金提供などの協力を得ています。2024年3月の事業終了に向けて、さらに小さな地域単位での防災・災害対応計画を、自主防災組織のメンバーが中心となって策定し、地域コミュニティの防災意識や災害対応能力をさらに強化します。



住民たちが話し合って作成した災害リスクマップ ©日本赤十字社

コミュニティ防災強化の概要

事業実施期間	2021年1月～2024年3月
事業実施地域	東ナワルパラシ郡、ピュータン郡、東ルクム郡
事業目標	対象地の災害対応体制が整備され、将来発生しうる自然災害等への備えが強化され、災害リスクにさらされた人々のいのちと健康、尊厳が守られる
事業成果	① 地域コミュニティの災害対応能力が強化される ② 特に脆弱な人々が災害に対する知識を身に付け行動変容が促される ③ 給水設備や地滑り対策の防壁など災害対策インフラが整備される ④ ネパール赤支部の災害対応体制が構築され、能力が強化される
主な活動	① 自主防災組織の結成・育成 ② 地域コミュニティへの防災意識の普及、VCAの実施、災害リスクマップの作成 ③ 災害対策インフラの整備 ④ ネパール赤支部の災害対策本部等のインフラの整備、ネパール赤支部職員の災害対応能力強化のための研修の実施
事業予算	1.5億円 (※ コロナ対応の費用を含む。)
実績	結成された自主防災組織数 対象地全3郡計14団

新型コロナウイルス感染症への対応

コミュニティ防災事業を中断していた2021年6月から2022年9月まで、日赤はマスク、消毒液等の感染症予防対策用品の配付をはじめ、簡易手洗いの設置、救急車の資機材整備、ワクチン接種会場へのボランティアの動員、感染症予防の啓発活動等、対象地3郡のニーズに応じた、ネパール赤によるコロナ対応活動を支援しました。

またコロナの急速な拡大により、ネパール国内では呼吸器系疾患患者の生命維持に必要な人工呼吸器等の医療資機材が不足し、死者が急増しました。その中でネパール赤から酸素生成プラントシステムの提供要請があり、日赤は先行して着手していたカナダ赤十字社（カナダ赤）と合同で支援することを決定し、日赤から3,000万円を拠出。カナダ赤が残りの5,000万円を拠出して、2台の酸素プラントを調達し、ネパール国内の2病院に1台ずつ設置しました。



ネパール赤十字社ボランティアによる感染症予防啓発活動（上）©日本赤十字社 国立バクタプール病院に設置された酸素プラント（下）©日本赤十字社

第 5 章



寄付者への報告と広報



2015年5月11日 先遣隊として派遣された医師による帰国報告会 ©日本赤十字社

日本赤十字社の広報活動

日本赤十字社（日赤）は、地震発生から2日後の2015年4月27日から7月31日までの約3カ月間、被災者支援のための海外救援金の受付を行い、その総額は20億2,491万751円に上りました。その救援金をも

とに行う日赤の支援活動を、より詳しく寄付者の皆さまにご理解いただくため、動画や寄付者向けリーフレット、定期発行している広報誌等を通して報告してきました。

動画



2015年5月2日配信
【ネパール地震】日赤の先遣隊職員が被災地の状況を報告 (1分11秒)
<https://www.youtube.com/watch?v=pN5TZwvVo&t=62s>



2015年6月25日配信
ネパールに届け!! 私たちの想い (7分55秒)
<https://www.youtube.com/watch?v=w1kUCvNRsks&t=13s>



2015年5月18日配信
あなたの支援をいま! ネパール地震災害被災者救援 (30秒)
<https://www.youtube.com/watch?v=WNLAnXLWaDY>



2015年10月26日配信
ネパール地震から6カ月 (1分26秒)
<https://www.youtube.com/watch?v=vj7hBtm9nYzA>



きもちのしるし



ネパール
シンドバルチョーク郡
デヴィナ・シャバガンさん(24歳)
私たちの村は、雨季になると土砂崩れ等があり、生活は決して豊かではありません。地震では私の家も含め多くの家が壊れ、たくさんの方が亡くなりました。ショックでしたが、赤十字の調査ボランティアに参加し、村に役立つことができました。今後とも村の問題解決に貢献したいです。

復興 Recoveries	
診療所再建支援	8,911ヶ所 4年
食料配布	2,500,000人
被災品購入用資金支援	49,996世帯 16ヶ所

地域に根差した復興支援を
ネパール地震
Nepal Earthquake
2015年4月25日、首都カトマンズの北西約77キロメートルを震源としてM7.8の地震が発生。
さらに5月12日、カトマンズを襲った直後にM7.3の地震が発生、死者は8,856人に上りました(国際赤十字)。

世界中からの「ありがとう」



皆さまのご支援から生まれた笑顔

ネパール地震支援
ラウ・タマンさん
2015年4月の大地震の時、私はお寺の竣工式に出席して命は助かりましたが、家は全壊。その後、しばらく竹や防水シートで作ったあばら家に家族全員で住んでいました。あの頃は本当につらかった。
赤十字の皆さんには、住宅再建の補助金支給だけでなく、土地選びや耐震住宅の技術的指導まで、ずいぶんお世話になりました。私は赤十字主催の大工研修にも参加して、自分の家を手建てました。新居は住み心地がよく、また大地震が来ても崩れてしまうことはないでしょう。温かい心で私たちの村を支援くださった日本の皆さんに心から感謝いたします。



海外救援金をもとに行った事業の活動報告をするため、寄付者あてに年に一度郵送しているリーフレット



きもちのしるし 2017-2018

海外救援金にご支援いただいた皆さまへ
人間を救うのは、人間だ。 Our world. Your move.

日赤の事業活動全般について発信する、月に一度発行されている新聞



2015年6月号(901号)

日赤の国際活動について発信する、週に一度発行されているニュースレター

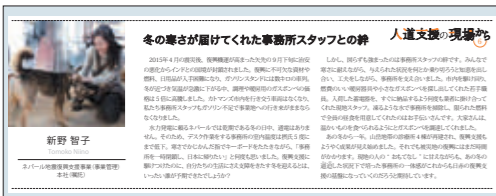


2015年4月27日(1108号)(左)
2016年4月25日(1163号)(右)

記事の内容は日赤
ホームページから
ご覧いただけます。



<https://www.jrc.or.jp/international/news/>



2017年1月号(920号)(左)
2015年9月号(904号)(右)



記事の内容は日赤
ホームページから
ご覧いただけます。



https://www.jrc.or.jp/about/publication/news_archive/

ネパール地震救援・復興関連記事一覧

発行日	号数	記事タイトル
2015年4月27日	1108	(速報) ネパール地震救援
2015年4月30日	1109	(速報2) ネパール地震救援：緊急対応ユニット（ERU）保健医療チームが出動
2015年5月7日	1110	(速報3) ネパール地震救援：本格化する救援活動
2015年5月15日	1113	ネパール地震救援：先遣隊の医師が帰国報告会
2015年5月27日	1115	ネパール地震救援：発災から1カ月
2015年7月3日	1121	ネパール地震救援：発災から約2カ月
2015年7月27日	1124	ネパール地震救援：発災から3カ月
2015年9月4日	1131	災害リスクを理解する～防災週間に寄せて～
2015年10月26日	1140	ネパール地震救援：発生から6カ月
2016年3月18日	1158	大地震の経験を生かして防災事業をパワーアップ！ネパール・コミュニティ防災事業
2016年4月25日	1163	ネパール地震：発生から1年が経過
2016年6月8日	1169	毛布に託された一人ひとりの想いが届くまで～オンワード・グリーン・キャンペーンと日本赤十字社のコラボ～
2016年6月10日	1170	インドネシアとネパールで「いのちを守る」新しい防災事業がスタート
2016年10月21日	1192	ネパール：住民の知識こそが防災のカギ～事業開始6か月レポート～
2017年1月20日	1205	ネパール：包括的な支援を通じて生活再建を支える
2017年3月24日	1213	ネパール：震災後の保健分野の支援ニーズに応える
2017年4月28日	1218	ネパール地震から2年「まだ地震がきても、この家なら絶対に大丈夫」
2017年7月21日	1228	支援の最前線で現地スタッフが奮闘中！
2017年11月17日	1244	26億人の、トイレがない！
2018年1月30日	1256	ネパール：水とくらし
2018年3月16日	1262	ネパールの山岳地帯で生きていく力を支える
2018年8月31日	1286	ネパール：より安全な輸血医療の確立をめざして
2018年10月26日	1297	ネパール：地方部の減災を支える日赤の開発協力
2018年11月16日	1300	ネパール：震災とトイレの再建～復興支援の現場から～
2019年4月24日	1323	ネパール地震：4年間の復興の歩み
2019年8月19日	1339	シリーズ「気候変動の影響と人道」第3回複合化する人道課題と赤十字の取り組み
2019年10月9日	1347	ネパール：災害リスクの高い地域で住民主体の減災対策
2020年4月22日	1373	ネパール地震から5年～被災者を支える赤十字の仲間～
2020年12月30日	1410	コロナ禍で役に立った！日赤の協力が生きる村の感染対策
2021年1月13日	1411	日本の皆様のご支援に感謝～ネパール地震復興支援事業報告～
2022年7月27日	1513	安全な血液を必要とする人々に：ネパール地震復興支援 日赤支援の資機材を活用中

ネパール地震救援・復興関連記事一覧

発行日	号数	記事タイトル
2015年6月1日(6月号)	901	ネパール地震災害 救護・救援、復興支援へ 赤十字の旗
		ネパールに届け！私たちの想い
		日赤がネパールの3郡6市町村を支援 成果と課題踏まえた地震の復興支援を
2015年7月1日(7月号)	902	医療救援活動を支える縁の下の力持ち（ネパール）
2015年9月1日(9月号)	904	ネパール地震から4カ月 救援金額は約18億円に！
2016年2月1日(2月号)	909	血液バッグ約1万セットを緊急支援（ネパール）
2016年4月1日(4月号)	911	ネパール地震災害復興支援 学校再建に向け現地調査
2016年5月1日(5月号)	912	ネパール地震1年 地域医療を支える診療所 日赤支援で完成
2016年6月1日(6月号)	913	～ネパール地震から1年～ 困難乗り越えながらの復興支援 被災地に戻ってきた笑顔
2017年1月1日(1月号)	920	連載 人道支援の現場から⑥ ネパール地震復興支援事業
2018年4月1日(4月号)	935	地震から3年。被災地のニーズを捉え支援を届ける（ネパール）
		1枚の写真から（ネパール）
2019年4月1日(4月号)	947	ネパール地震から4年…被災地に“水”がもたらす潤いと希望
		1枚の写真から（ネパール）
2020年4月1日(4月号)	959	ネパール地震から5年 現地の生活が大きく改善
2023年8月1日(8月号)	999	自主防災に取り組むネパール市民の熱意



ネパールの被災地の人々とネパール赤十字社のボランティア
©Poul Henning Nielsen / Danish Red Cross

おわりに

危機から生まれる「たすけあい」のしくみづくり

観光立国ネパールを突如襲った巨大地震のニュースは、世界中で驚きを持って受け止められました。およそ5,000km離れた日本でも、一面に倒壊した家屋や通りを埋め尽くすがれきの山、住む場所を失った被災者の姿などが放映され、多くの方々が心を痛めました。その4年前に発生した東日本大震災では、ネパールの人々からの支援が寄せられていたこともあり、「今度は日本から恩返しを」といった声もお聞きました。その結果、最終的に総計20億円という多額のご寄付が日本赤十字社に寄せられ、これを財源にネパールの被災者等への支援を継続的に実施してまいりました。

およそ9年間におよぶ活動の内容は、多岐にわたります。災害直後の医療救援やこころのケアに始まり、住宅や診療所の再建、水と衛生、生計支援、校舎の再建、血液分野の支援、自主防災組織の結成など、時間とともに支援の中心は推移しました。しかし、その根底で赤十字が一貫して大切にしてきたことが、「たすけあい」のしくみづくりです。

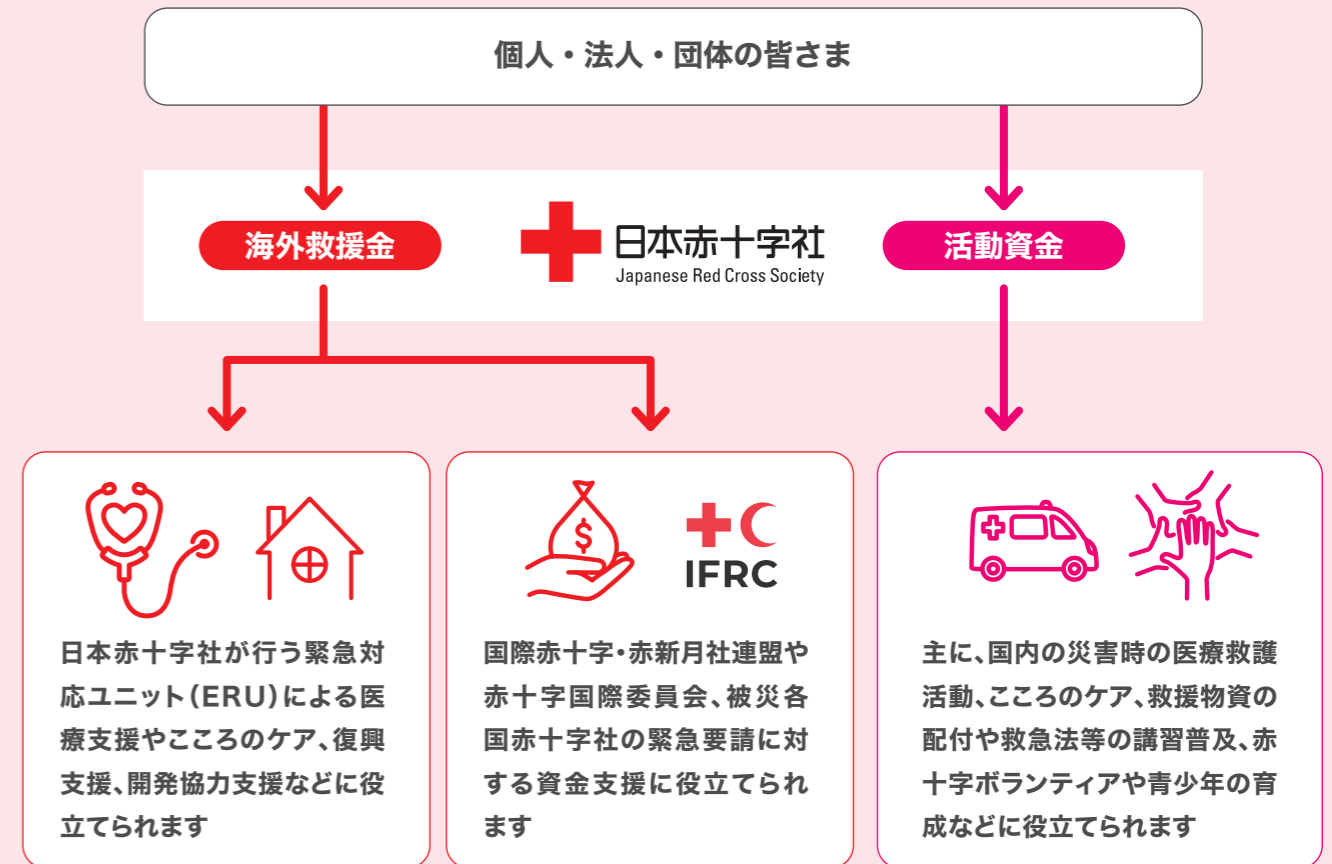
近年、自然災害への対策として「自助」、「共助」、「公助」の防災三助が唱えられるようになりました。この「共助」こそ、人々が協力して危機から立ち直り、危機に備える取り組みです。巨大地震の予知は未だ限定的です。そこで大抵の地震は突如発生し、そしてまた将来も同じ被害に見舞われるリスクをはらんでいます。赤十字の活動では、常に現地のボランティアが人々の声に耳を傾け、できることを話し合い、助言や支援を行い、地域の復興をリードしました。住民たちは、地域の再生や防災の取り組みを通して、結束を高めていきました。

本報告書に収めた取り組みは、ネパール全体の復興の実績の中では小さなものかもしれませんが。しかし、この不幸な災害をきっかけに、個人や社会が災害に備え、ともに助け合うしくみが育っていったとすれば、それこそが将来につながる最大の成果であったと言えるでしょう。

本報告書が、今後の災害への備えと支援の質の向上に活かされることを願っています。改めまして、日本の皆さまからの温かいご支援・ご協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。

日本赤十字社へのご寄付の方法と種類

日本赤十字社の活動は、国内・海外ともに、皆さまからのご寄付によって支えられています。日本赤十字社に対するご寄付の種類には、①活動資金、②海外救援金の2種類があります。ここでは、日本赤十字社の活動そのものを支える活動資金と、海外で大規模な災害や紛争などが発生した際に集められ役立つ海外救援金についてご説明します。



ご協力方法

郵便局・銀行

お近くの郵便局や銀行の窓口から手数料無料*でご寄付いただけます。

インターネット

スマートフォンやパソコンからご寄付いただけます。銀行振込の振込先、クレジットカードでの振込方法、事業実績等につきましても、右の二次元コードからご確認いただけます。

* ご利用の金融機関によっては、振込手数料などの各種手数料が別途かかる場合がございます。窓口で日本赤十字社への寄付である旨をお伝えいただくことで一部の手数料が免除される場合がございます。

税制上の優遇措置

日本赤十字社へのご寄付は、確定申告をすることで、税制上の優遇措置を受けられます。詳しくは税理士または、お近くの税務署、税務相談室にご確認ください。

現在受付中の海外救援金



<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/#kaigai>

活動資金



<https://donate.jrc.or.jp/>

日本赤十字社

〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3
活動に関するお問い合わせ Tel. 03-3437-7088
寄付に関するお問い合わせ Tel. 03-3437-7081
平日9:00~17:00 (土日祝日除く)
<https://www.jrc.or.jp/>

人間を救うのは、人間だ。 Our world. Your move.